

# データヘルス計画 第2期計画書

---

最終更新日：平成 30 年 09 月 28 日

電通健康保険組合

## STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	22831
組合名称	電通健康保険組合
形態	単一
業種	学術研究、専門・技術サービス業

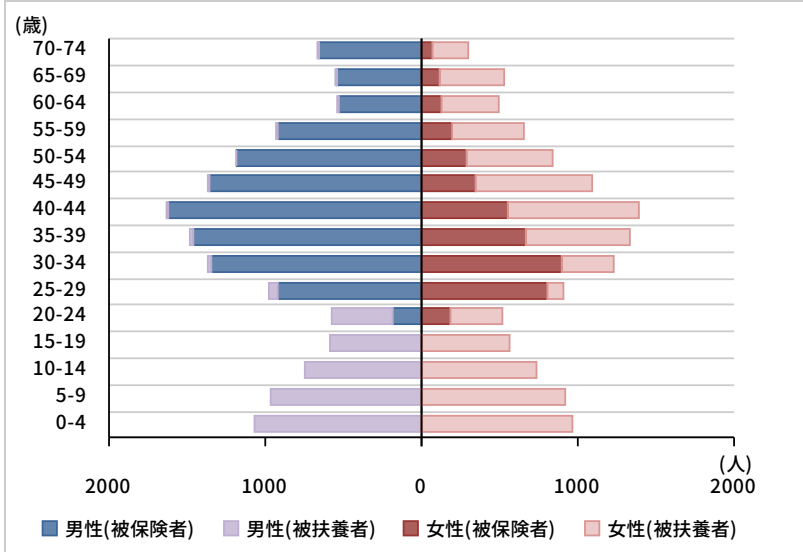
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	14,955名 男性69.6% (平均年齢42歳)* 女性30.4% (平均年齢37歳)*	-名 男性-% (平均年齢-歳)* 女性-% (平均年齢-歳)*	-名 男性-% (平均年齢-歳)* 女性-% (平均年齢-歳)*
特例退職被保険 者数	1,465名	-名	-名
加入者数	27,106名	-名	-名
適用事業所数	31カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	58カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	63.5%	-%	-%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	1	20	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-
事業主	産業医	1	0	-	-	-	-
	保健師等	2	0	-	-	-	-

		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	10,275 / 13,091 = 78.5 %	
	被保険者	7,737 / 8,526 = 90.7 %	
	被扶養者	2,538 / 4,565 = 55.6 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	455 / 1,415 = 32.2 %	
	被保険者	430 / 1,341 = 32.1 %	
	被扶養者	25 / 74 = 33.8 %	

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	179,541	12,005	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	8,717	583	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	35,956	2,404	-	-	-	-
	疾病予防費	407,769	27,266	-	-	-	-
	体育奨励費	37,692	2,520	-	-	-	-
	直営保養所費	1,943	130	-	-	-	-
	その他	25,564	1,709	-	-	-	-
	小計 …a	697,182	46,619	0	-	0	-
経常支出合計 …b	11,248,686	752,169	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	6.20						

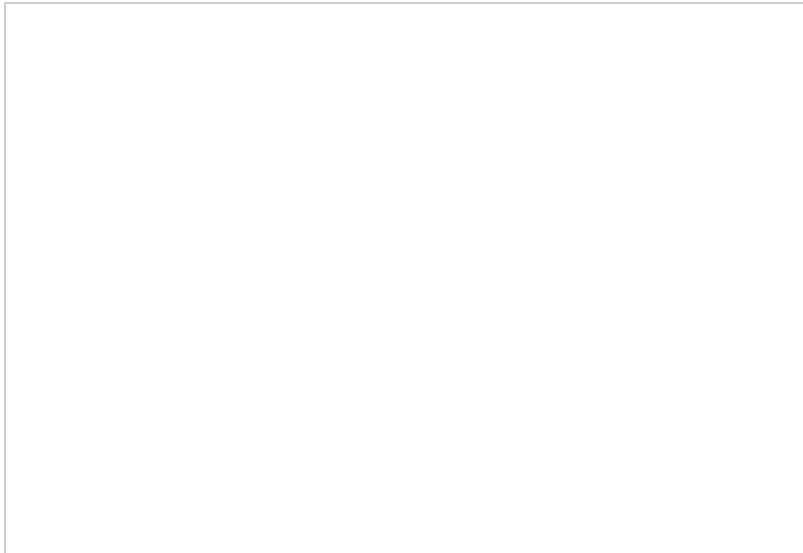
平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



## 男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	3人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	181人	25～29	914人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1,340人	35～39	1,462人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,617人	45～49	1,358人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,180人	55～59	923人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	534人	65～69	543人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	653人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	2人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	180人	25～29	804人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	902人	35～39	668人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	546人	45～49	350人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	283人	55～59	193人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	128人	65～69	120人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	71人			70～74	-人			70～74	-人		

## 男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	1,070人	5～9	963人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	746人	15～19	592人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	386人	25～29	59人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	21人	35～39	28人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	9人	45～49	6人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	5人	55～59	10人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	11人	65～69	9人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	7人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	966人	5～9	923人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	733人	15～19	561人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	336人	25～29	106人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	333人	35～39	668人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	840人	45～49	749人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	548人	55～59	460人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	363人	65～69	408人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	234人			70～74	-人			70～74	-人		

## 基本情報から見える特徴

1. 被保険者のうち、母体事業所の被保険者がおよそ56%である。
2. 全加入者のおよそ8割が首都圏に在住している一方、加入事業所の拠点は全国にある。
3. 30～40代男性が当組合のボリュームゾーンである。
4. 特例退職被保険者が1500名程度加入しており、居住地は全国に点在している。

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

### 保健事業の整理から見える特徴

1. 社員の特定健診は疾病予防として労安法の定期健診と共同実施である。
2. 直営の健康管理センターにて主に母体事業所の健診を実施しており受診者の重症化予防に取り組んでいる。
3. 他の加入事業所を担当する契約医療機関においては健診および特定保健指導による生活習慣病リスク保持者への対策のみである。
4. その他、歯科健診やインフルエンザ予防接種など母体事業所と共同実施事業もある。
5. 特定健診事業、特定保健指導事業、保健指導宣伝事業、疾病予防事業、健康づくり事業、保養事業、健康相談事業を網羅的に行っている。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関紙
保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	医療費通知WEBサービス
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品促進通知

#### 個別の事業

特定健康診査事業	社員以外の健康診査（特定健診含む）
特定保健指導事業	特定保健指導（動機付け）
特定保健指導事業	特定保健指導（積極的）
疾病予防	社員の健康診断
疾病予防	歯科健診
疾病予防	保健指導
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	健康相談事業
体育奨励	スポーツクラブ利用補助
体育奨励	野球大会
体育奨励	サッカー大会
その他	保養所

#### 事業主の取組

1	内定者研修、新人社員研修、新任管理職研修での健康教育
2	ストレスマネジメント研修（新任管理職と未受講者）
3	各種ヘルスケアセミナーの実施
4	社内ホームページ（健康サイト）（健保とコラボ）
5	社員へのお知らせに掲出（感染症への注意喚起）
6	定期健康診断（若年者・生活習慣病・女性）（健保とコラボ）
7	特殊業務健診
8	雇入れ時の健診
9	海外赴任前・帰任時健診
10	歯科健診（健保とコラボ）
11	健康診断事後措置に伴う個別指導（健保とコラボ）
12	傷病による休業者の復帰支援
13	「いつでも相談室」開設
14	ストレスチェックの実施
15	職場巡視
16	インフルエンザ集団接種（健保とコラボ）
17	感染症等予防についての情報提供
18	メンタルセルフチェック
19	休養室、マッサージルーム、シャワー室、搾乳室

20

健康推進事業（健保とコラボ）

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	-	機関紙	【目的】健康啓発、健康情報・健保情報の提供 【概要】機関紙	被保険者	全て	男女	- ~ -	全員	16,904	被保険者宅へ送付 ・年4回発行 ・発行部数 約15,000部/回	・秋号にてインフルエンザ助成金の申請書ページを設けることで助成金利用を促進	・高コストだが、開封率を把握していないため効果の計測ができない。	5
	2	ホームページ	【目的】健康啓発、健康情報・健保情報の提供、ITC活用による利用者の利便性向上 【概要】ホームページによる情報発信	被保険者被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	2,322	・閲覧数 H27年度 72,549回/年 1位保養所 9,143回 2位健康管理センター 4,110回 H28年度 99,534回/年 1位健康管理センター 12,365回 2位保養所 4,271回	-	・ホームページ閲覧の機会創出ができておらず閲覧動機が「申請」や「旅行補助」と限定的である。 ・健康増進に結びつく情報の提供がなく、行動変容の効果が乏しい。	3
	2,5	医療費通知WEBサービス	【目的】健康啓発、健康情報・健保情報の提供 【概要】WEB版医療費通知での情報提供	被保険者被扶養者	全て	男女	- ~ -	全員	1,693	-	-	・要配慮情報であるがゆえ、パスワードの桁数を多く、パスワード変更機会も多いため利用者にとってサイトへのアクセス自体のハードルが上がっている。	3
	5	ジェネリック医薬品促進通知	【目的】ジェネリック医薬品への切り替えによる医療費の削減 【概要】長期療養中の服薬者を対象に、後発品切り替えによる自己負担削減効果について差額を掲載し、通知する	被保険者被扶養者	全て	男女	- ~ -	基準該当者	500	・1年間に本人負担の薬価の差額が3000円以上になる加入者宛てに年1回送付した。	・実施計画より基準をゆるめ送付対象者を増やした。	・促進通知送付者について、別疾病への罹患での服薬など使用率に影響が出て効果が測定しにくい上、効果が限定的。 ・対象者を拡大すると郵送費が膨大でコストパフォーマンスが悪い。 ・継続して使用してもらえるようなアプローチが必要。	5
個別の事業													
特定健康診査事業	-	社員以外の健康診査(特定健診含む)	①特定健診 【目的】特定健診の受診率向上 【概要】健保連が実施する集合契約A・B  ②健康診断全体 (特定健診項目+その他の健診項目+追加がん検診) 【目的】特定健診の受診率向上と生活習慣関連疾患の予防と改善 【概要】電通健康保険組合と健診機関の二者で委託契約を行い、生活習慣病健診とがん検診(オプション)を併せて実施。 ・健診費用：健診総額の5%と健診総額にかかる消費税 ・がん検診項目：肺がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん 【補足】 男性：35歳以上 女性：30歳以上	被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	全員	180,691	平成28年度の実績 ・被扶養者 5,736人	受診率向上の要因 ・受診対象者には予め年度が始まる3月頃に健診の案内を自宅宛送付。	・被扶養者の特定健診受診率が低い。 ・3年以上連続未受診者が多数存在する。 ・未受診者について未受診理由を把握できていない。 ・人間ドックについて契約医療機関のない地域があり、その地区の未受診率が高い。	2
	-	特定保健指導(動機付け)	【目的】生活習慣の改善を働きかける 【概要】特定健診での基準対象者に対し、動機付け支援を実施	被保険者	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	1,171	平成26年度 212人 37.7% 平成27年度 190人 33.2% 平成28年度 236人 37.5%	受診率向上の要因 ・一部の受診機関で健診日当日に初回面接開始。	・加入者が多忙で受診できない ・特定保健指導を受診できる環境が整備されていない。 ・対象者が毎回同じで指導内容もほぼ変わりなくマンネリ化している	1

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	-	特定保健指導 (積極的)	【目的】 生活習慣の改善を働きかける 【概要】 特定健診での基準対象者に対し積極的支援を実施	被保険者	全て	男女	40～74	基準該当者	2,392	平成26年度実績 131人 23.5% 平成27年度実績 125人 22.0% 平成28年度実績 154人 24.3%	受診向上の要因 ・健診日当日に初回面接開始。	・特定保健指導を受診できる環境が整備されていない(時間の確保)。 ・加入者が多忙でキャンセルが多い ・対象者が毎回同じで指導内容もほぼ変わりなく本人の意欲を継続させるのが難しい ・リソース不足(ハード面、ソフト面)	1
疾病予防	3	社員の健康診断	【目的】 社員の健康診断の実施 【概要】 本社在勤の社員には電通健康管理センターで実施その他の社員には電通健康保険組合と事業主と健診機関の三者で委託契約を行い実施。 女性検診(30歳以上、子宮頸がん、乳がん) 肺がん検診(45歳以上) 前立腺がん検診(55歳以上)	被保険者	全て	男女	30～64	全員	242,346	・被保険者(直営診療所分を含む) 平成26年度 10125人 94% 平成27年度 9965人 92% 平成28年度 10225人 92%	受診向上の要因 ・法定健診項目以外の健診項目についても本人負担なしで実施。	・女性検診の受診率が低い	4
	-	歯科健診	【目的】 歯周病等の早期発見、正しい歯磨きの啓発 【概要】 事業所等での歯科検診の実施 ※ 任意継続は除く	被保険者	全て	男女	-	全員	9,816	平成26年度 2837人 平成27年度 2971人 平成28年度 3007人	受診向上の要因 ・事業所内での歯科健診が実施可能。	・受診者の固定化 ・健保補助についての知名度が低い ・健保から歯科健診について告知できていない。 ・事業主からの告知体制を把握できていない	1
	-	保健指導	【目的】 健康増進 【概要】 特定保健指導以外の保健指導(事後指導) ※ 任意継続は除く	被保険者	全て	男女	-	基準該当者	7,767	・被保険者 平成26年度 2292人 平成27年度 2308人 平成28年度 2457人	・H26年度より一部の医療機関で定期健診受診後、当日保健指導を開始	・多忙を理由に指導を受けない被保険者もいる。	1
	-	インフルエンザ予防接種補助	【目的】 季節性疾患等の予防 【概要】 費用補助 ・被保険者は助成金申請の他、事業所内で実施する社内接種も可能。	被保険者被扶養者	全て	男女	-	全員	41,350	被保険者のみ集団接種を実施 集団接種 平成26年度 5,400人 平成27年度 5,438人 平成28年度 5,388人  助成金 平成26年度 6,949人 平成27年度 6,677人 平成28年度 6,748人	接種向上の要因 ・社内接種を行なうことにより、忙しい社員でも気軽に接種ができる。	・接種者の固定化	1
	-	健康相談事業	【目的】 メンタルヘルスのカウンセリング 【概要】 電話および面談によるファミリー健康相談	被保険者被扶養者	全て	男女	-	全員	4,460	年中無休・24時間サービスで実施	-	・事業の知名度が低い	-
体育奨励	-	スポーツクラブ利用補助	【目的】 運動による健康増進奨励 【概要】 スポーツジム等の費用補助 ・6社のスポーツクラブと契約	被保険者被扶養者	全て	男女	-	全員	33,892	利用者数 平成26年度 34,687人 平成27年度 33,340人 平成28年度 32,561人	6社と契約しているため、場所も広域にあり幅広く利用可。	-	-
	-	野球大会	【目的】 運動による健康増進奨励 【概要】 費用補助	被保険者	全て	男女	-	全員	1,500	年1回開催	-	-	5
	-	サッカー大会	【目的】 運動による健康増進奨励 【概要】 費用補助	被保険者	全て	男女	-	全員	550	年1回開催	-	-	5
その他	-	保養所	【目的】 リフレッシュ奨励 【概要】 保養所利用のための費用補助および法人会員価格での利用	被保険者	全て	男女	-	全員	16,866	述べ利用人数 平成26年度 5846人 平成27年度 5619人 平成28年度 5152人	旅行会社3社、直接契約3施設、法人会員2社と契約しているため幅広く福利厚生に役立っている。	-	1

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

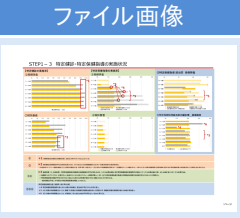
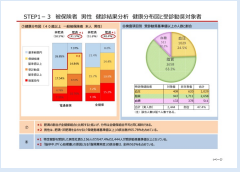



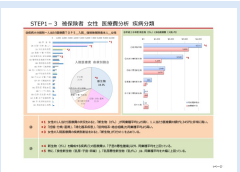







事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
<b>事業主の取組</b>								
内定者研修、新入社員研修、新任管理職研修での健康教育	内定者：社の健康管理体制についての案内 新入社員：社員の健康管理リテラシーの向上（セルフケア、ストレスコーピング） 新任管理職：社の産業保健体制の理解とラインケアの強化	被保険者	男女	38～58	定期的実施	-	-	無
ストレスマネジメント研修（新任管理職と未受講者）	メンタルヘルスに関して不調者社員の対応の教育	被保険者	男女	38～58	定期的実施	-	-	無
各種ヘルスケアセミナーの実施	睡眠やメンタルヘルス等に関する研修	被保険者	男女	22～65	社員のヘルスケア意識啓発のためのセミナーを不定期開催	-	-	無
社内ホームページ（健康サイト）（健保とコラボ）	ストレスセルフチェック他	被保険者	男女	22～65	随時	健康情報の一元化と発信	-	有
社員へのお知らせに掲出（感染症への注意喚起）	インフルエンザ・ノロウイルス	被保険者	男女	22～65	随時	全社員への通時での周知告知	-	無
定期健康診断（若年者・生活習慣病・女性）（健保とコラボ）	安衛法に基づき実施。従業員の健康管理。希望者には心の健康自己チェックPOMS実施	被保険者	男女	22～65	誕生月に実施	法令対応と社員の健康管理	男女社員より健診機関について要望あり（場所、機関を増やす等）	有
特殊業務健診	安衛法に基づき実施。従業員の健康管理	被保険者	男女	22～65	都度実施	-	-	有
雇入れ時の健診	雇入れ時随時実施。従業員の健康管理を目的に実施	被保険者	男女	22～65	定期的実施	法令対応と社員の健康管理	-	有
海外赴任前・帰任時健診	海外赴任・帰任発令に基づき、都度実施	被保険者	男女	22～65	定期的実施	法令対応と社員の健康管理	-	有
歯科健診（健保とコラボ）	歯科検診	被保険者	男女	22～65	年1回実施	口腔内の健康維持のサポート	-	有
健康診断事後措置に伴う個別指導（健保とコラボ）	・健診結果・治療結果の把握（産業医） ・生活習慣指導のための実施（保健師・管理栄養士・健康運動指導士）	被保険者	男女	22～65	適宜、または、結果入手により	・企業の産業保健活動の実施 ・個別のフォロー	・不調者の低減や健診項目改善が課題 ・受診者の効果的な動機付け	有
傷病による休業者の復帰支援	個別状況に応じた復帰支援（療養者職場復帰支援制度） 傷病者の円滑な職場復帰のサポート	被保険者	男女	22～65	定期的実施	-	-	有
「いつでも相談室」開設	新入社員を中心対象に、産業保健室並びに社内相談員による面談実施 不調に陥る前の早期発見と、職場課題の発見	被保険者	男女	22～65	H29年度入社した社員を対象にスタート。年4回の定期面談、その他必要に応じて随時	-	-	無
ストレスチェックの実施	改正安全衛生法に基づく「ストレスチェック」の実施。 法令対応と職場環境整備	被保険者	男女	22～65	年1回。厚生労働省のガイドラインにのっとり実施。その後、必要な職場には、ヒアリングやワークショップ、各種研修等の職場改善施策を実施。	-	-	-
職場巡視	法令対応と職場環境整備・改善	被保険者	男女	22～65	定期的実施	-	-	無
インフルエンザ集団接種（健保とコラボ）	インフルエンザの予防	被保険者	男女	22～65	定期的実施	-	-	有

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
感染症等予防についての情報提供	インフルエンザ、ノロウイルス等の予防、拡大防止策	被保険者	男女	22 ～ 65	マスク配布、出社制限	-	-	無
メンタルセルフチェック	社内HP健康サイト内 「心の健康自己チェックPOMS」、 厚労省「こころの耳」  ストレスのセルフチェックによる早期対応	被保険者	男女	22 ～ 65	随時実施	-	-	無
休養室、マッサージルーム、シャワー室、搾乳室	職場環境改善  休養やリフレッシュのための施設	被保険者	男女	22 ～ 65	適宜	-	-	無
健康推進事業（健保とコラボ）	運動や文化活動の啓蒙	被保険者	男女	22 ～ 65	野球大会、サッカー大会を定期的実施	-	-	有

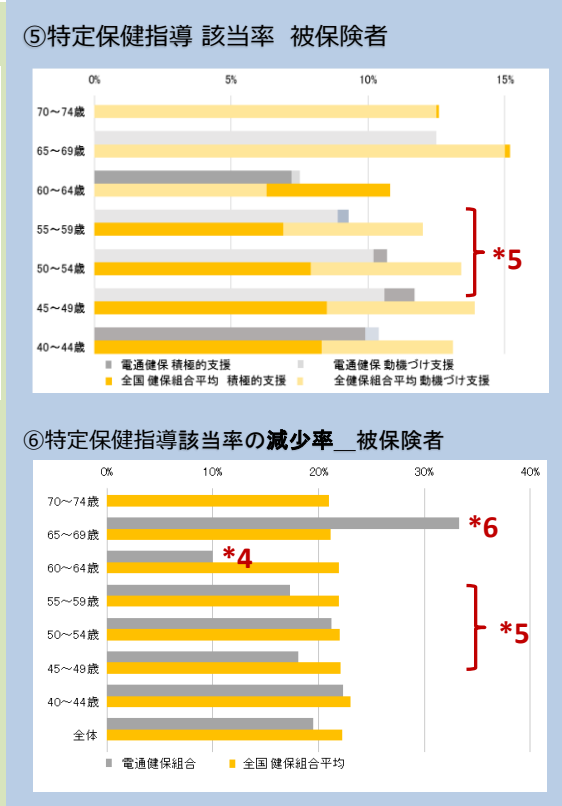
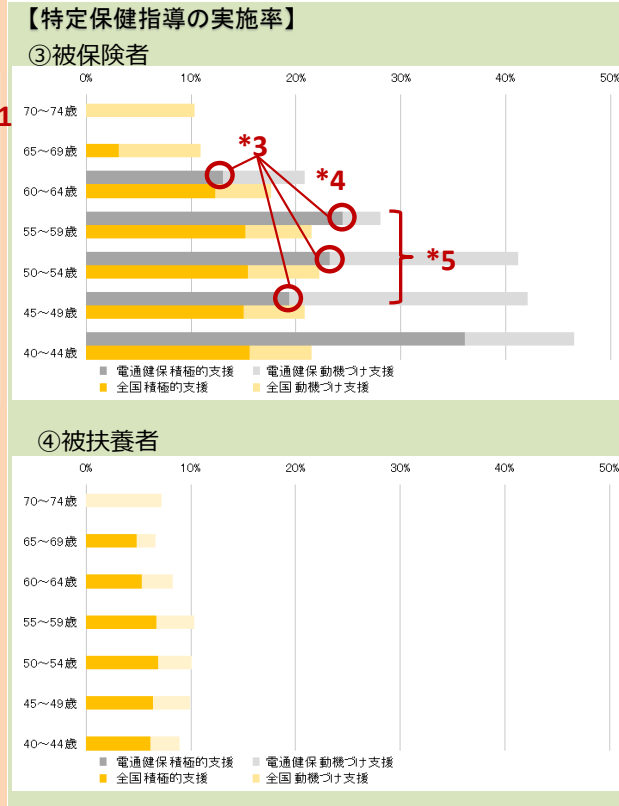
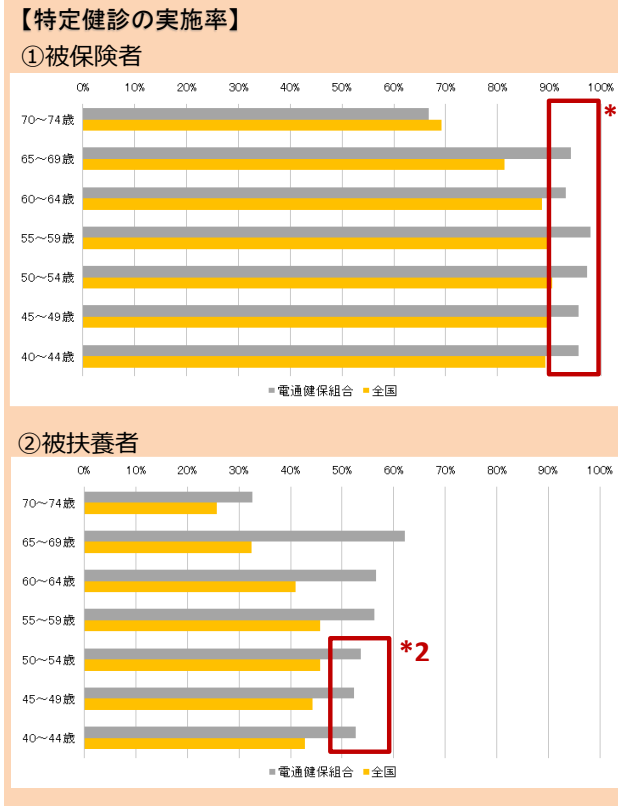
# STEP1-3 基本分析

## 登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		-	-	-
イ		-	-	-
ウ		-	-	-
エ		-	-	-
オ		-	-	-
カ		-	-	-

キ	 <p>STEP1-3 補償料、公営 養老施設の医療費と生活給付の状況</p>			
ク	 <p>STEP1-3 補償料、公営 医療費の削減状況</p>			
ケ	 <p>STEP1-3 施設費削減の状況</p>			
コ	 <p>STEP1-3 施設費削減の状況</p>			
サ	 <p>STEP1-3 施設費削減の状況</p>			

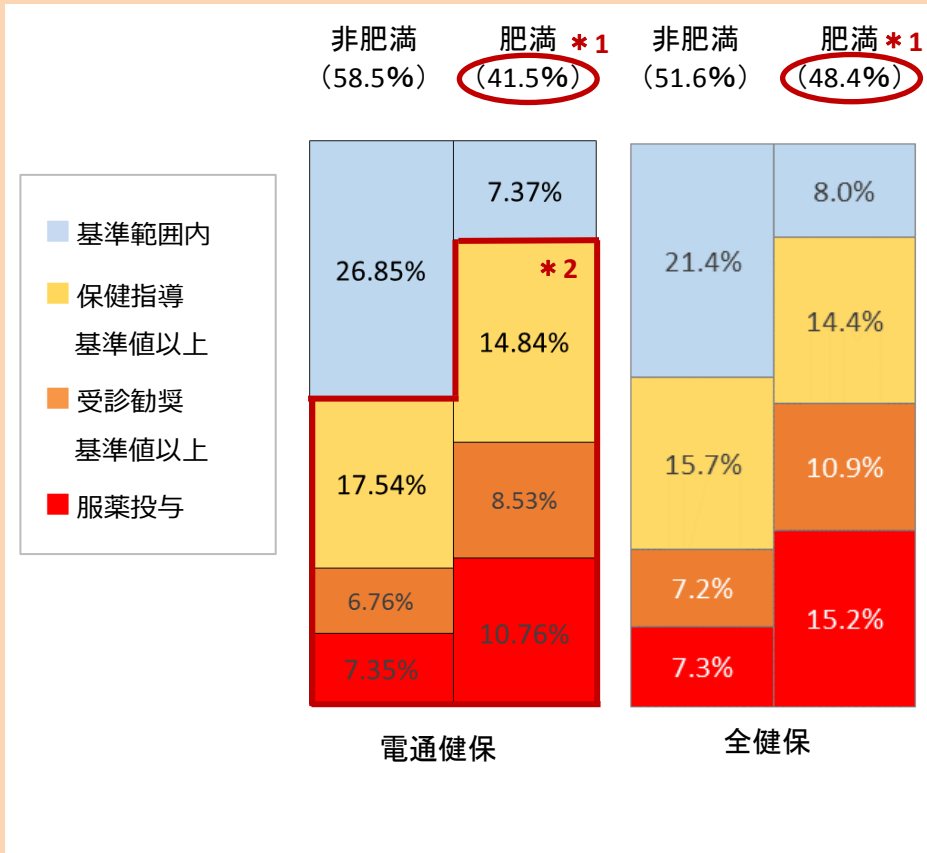
# STEP1-3 特定健診・特定保健指導の実施状況



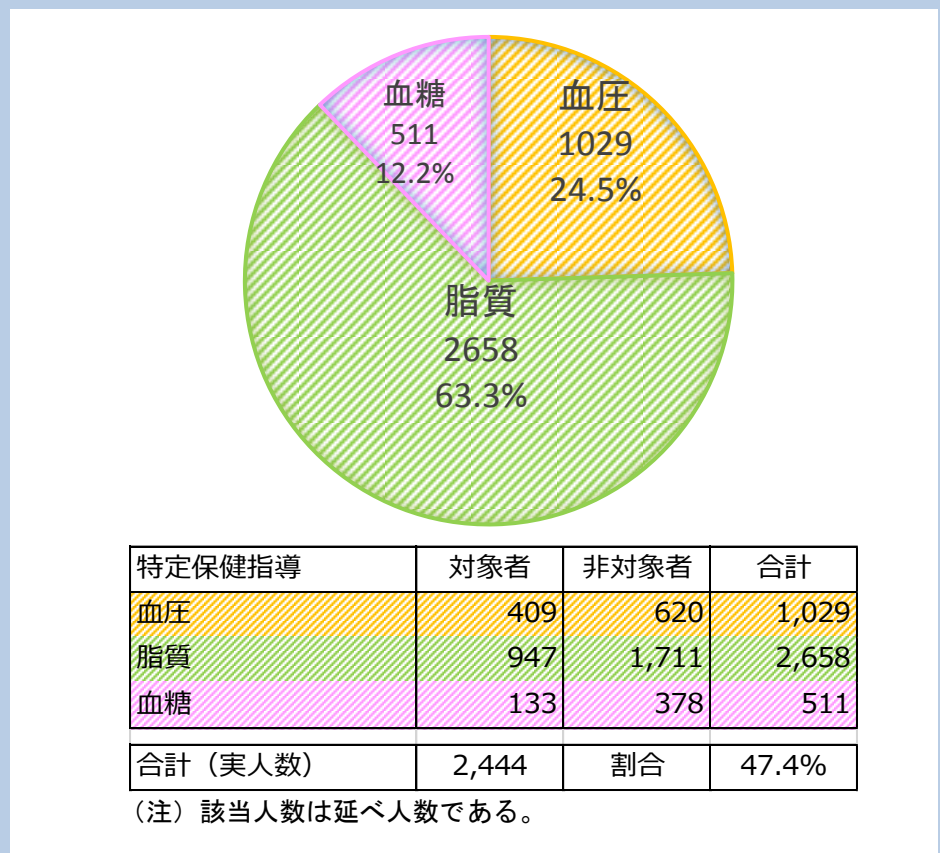
①	<b>*1</b> 被保険者は他の健保より実施率は高く、ほぼ全ての年代で90%以上となっている。
②	<b>*2</b> 被扶養者は全国健保組合平均より受診率は高いものの、50%台となっており年齢階層別にみると40~55歳の現役世代の受診率が低い。 →未受診者へのアンケート結果を実施したところ未受診の理由は1位 仕事・育児・介護で忙しい 2位人間ドックの医療機関が近隣にない 3位健康だから という理由であった。人間ドックに比べ近隣の医療機関で比較的簡単に受診できる「特定健康診査」の認知度が低いことが背景にあると考えられる。
③④	<b>*3</b> 被保険者（65歳未満）の特定保健指導の実施率は全国健保組合平均より高いものの、50%未満と低調。特に特定保健指導の実施率が45歳以上で30%未満と極めて低く、60-64歳に至っては15%未満である。 →保健師へのヒアリングから、仕事が忙しい社員のキャンセルも多くスケジュール調整が難しい。また、全ての特定保健指導対象者の初回面談を実施する体制が充分ではないことが判明した。 →特定保健指導の実施が平日の日中のみであることも多忙な対象者が受診できない理由ではないかと考えられる。 ・被扶養者は平成28年度まで特定保健指導は実施していなかった。
③⑤⑥	・特定保健指導該当者、実施率、減少率の比較 <b>*4</b> 特定保健指導実施率の低い60-64歳の年齢層は、該当減少率が10%と非常に低い。 <b>*5</b> 45-59歳の年齢階層においては、動機づけ支援よりも積極的支援該当者が多いにも関わらず、積極的支援の実施率が低いため減少率も低い。 <b>*6</b> 65-69歳の年齢階層においては、対象者は3名であるため減少率が高く出ているものと考えらる。

# STEP1-3 被保険者 男性 健診結果分析 健康分布図と受診勧奨対象者

⑦健康分布図（40歳以上 一般被保険者 本人 男性）



⑧検査項目別 受診勧奨基準値以上の人数と割合

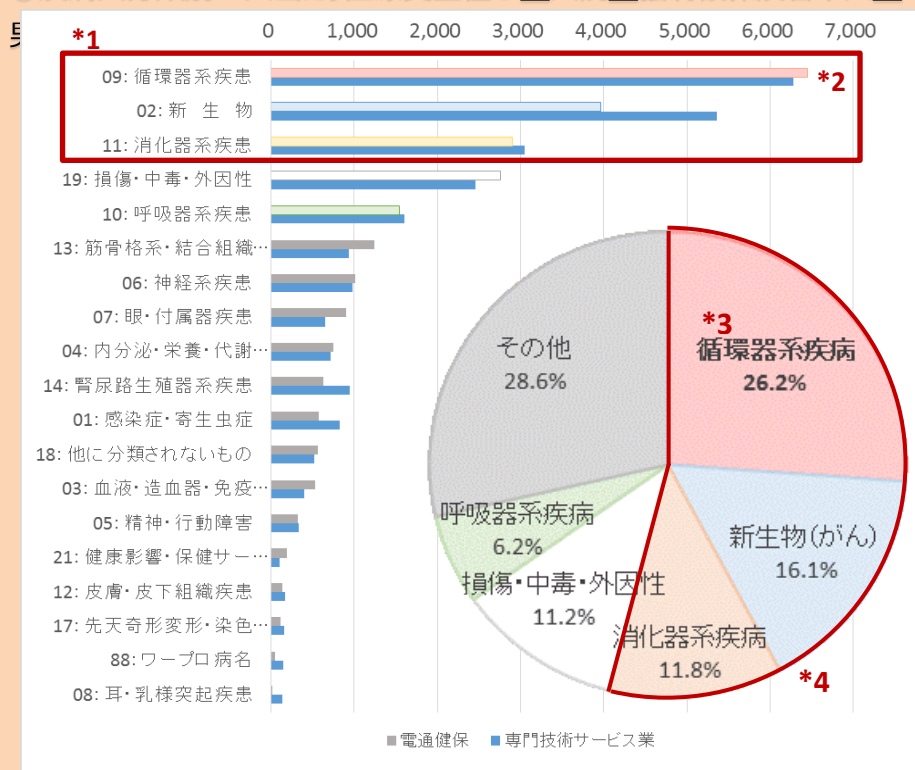


⑦ \*1 肥満の割合が全健保組合と比較すると低いが、分布は全健保組合平均と同じ傾向である。  
 \*2 男性は、肥満・非肥満を合わせると「保健指導基準値以上」の該当者が65.78%を占めている。

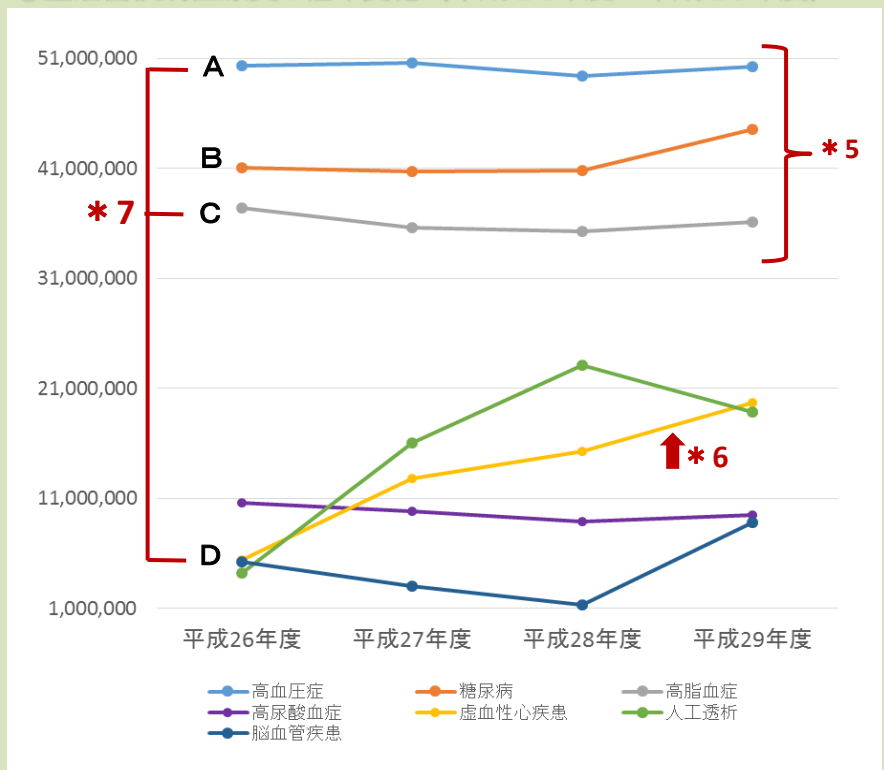
⑧ \*1 特定健診を受診した男性社員5,156人のうち47.4%の2,444人が受診勧奨基準値以上となっている。  
 \*2 「脳卒中」や「心筋梗塞」の原因となる「脂質異常症」の該当者は、全体の63%を占めている。

# STEP1-3 被保険者 男性 医療費分析 疾病分類と経年推移

⑨ 疾病大分類別一人当たり医療費上位5\_\_入院\_\_強制被保険者本人\_\_



⑩ 生活習慣病医療費の経年変化 (平成26年度～平成29年度)



⑨

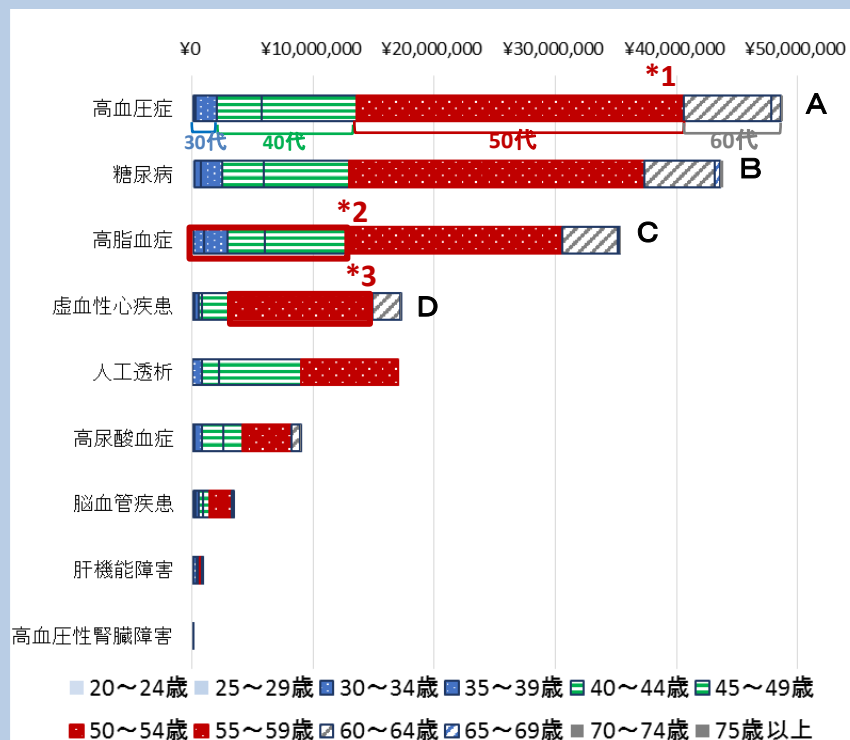
- \*1 男性の疾病大分類別 1 人当たり医療費の状況を見ると、「循環器系疾患」「新生物（がん）」「消化器系疾患」が上位を占めている。
- \*2 「循環器系疾患」については 1 人当たり医療費の額が6,451円と、同業種平均と比較しても高い。
- \*3 「循環器系疾患」は、入院医療費の25%以上を占める。
- \*4 生活習慣が主な原因である「循環器系疾患」+「悪性新生物」+「消化器系疾患」が入院費の半分以上を占めている。

⑩

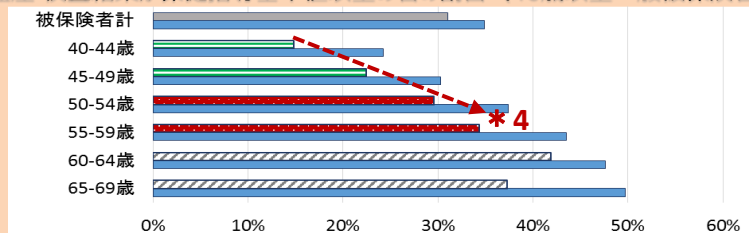
- \*5 生活習慣病医療費の経年変化をみると、いずれの年度で見ても上位3位は、「A 高血圧症」「B 糖尿病」「C 高脂血症」となっている。
- \*6 「虚血性心疾患」はH 26年度以降、高い伸び率で医療費が増大している。
- \*7 「A 高血圧症」「C 高脂血症」「D 虚血性心疾患」は全て循環器系疾患に係る生活習慣病であり、重症化予防が必要と考えられる。

# STEP1-3 被保険者 男性 年齢階層別 医療費および検査結果分析

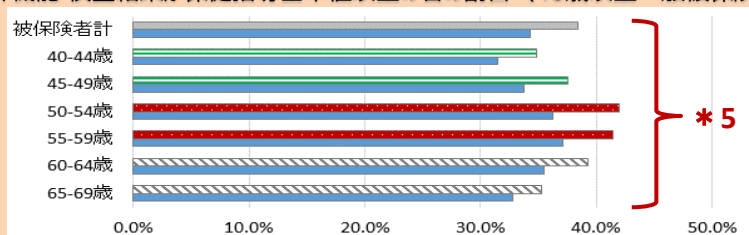
①生活習慣病に関わる疾病の年齢階層別医療費割合（被保険者 男性）



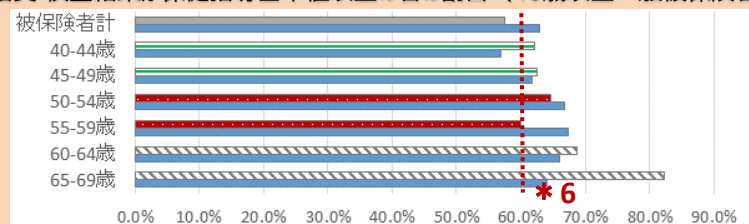
⑫血圧 検査結果が保健指導基準値以上の者の割合（40歳以上一般被保険者本人）



⑬肝機能 検査結果が保健指導基準値以上の者の割合（40歳以上一般被保険者本人）



⑭脂質 検査結果が保健指導基準値以上の者の割合（40歳以上一般被保険者本人）



⑪

- \*1 年齢階層別にみると50代の医療費が全ての疾病において50%以上を占めている。
- \*2 「高脂血症」については、30~40代で36.8%を占め、他の生活習慣病と比較して若年層の割合が高い。
- \*3 「虚血性心疾患」については、特に50代の割合が高く68.5%を占めている。

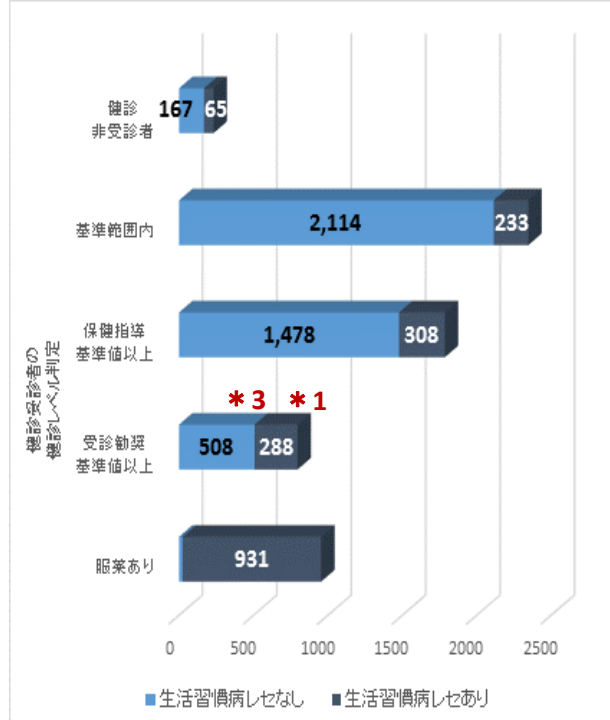
⑫⑬⑭

- \*4 「血圧」の検査結果は、40代から徐々に増加し、55歳以上は「基準値以上」の者が30%以上を占め、割合が40-44歳の2倍となっている。
- \*5 「肝機能」の検査結果は、基準値以上の者の割合が全ての年齢層で全健保組合平均より高く40代から基準値以上の者が多い。
- \*6 「脂質」の検査結果は、全ての年齢階層で60%が「保健指導基準値以上」となっており、40代60代の基準値以上の者の割合が同業種平均より多い。

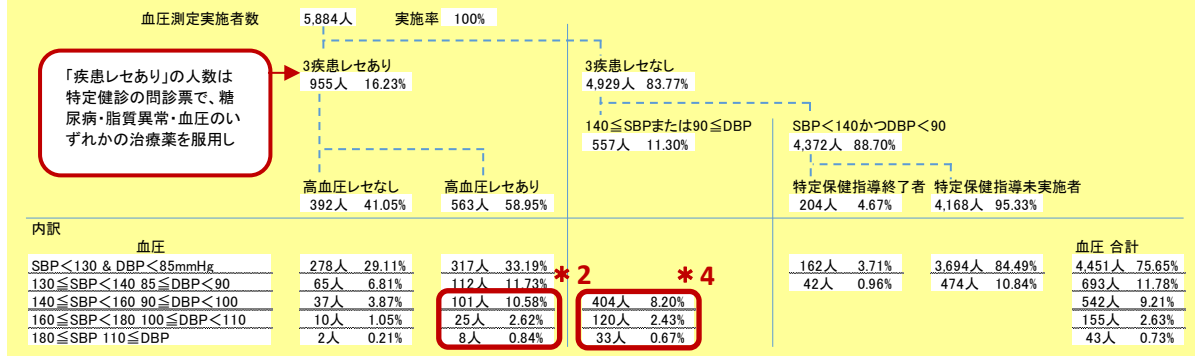


# STEP1-3 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

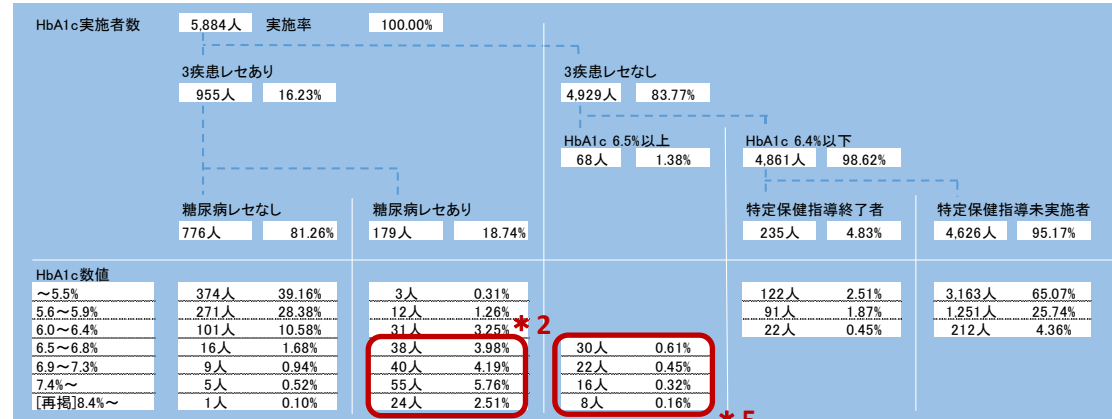
⑮生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況



⑯リスクフローチャート 高血圧 (脳卒中/心疾患)



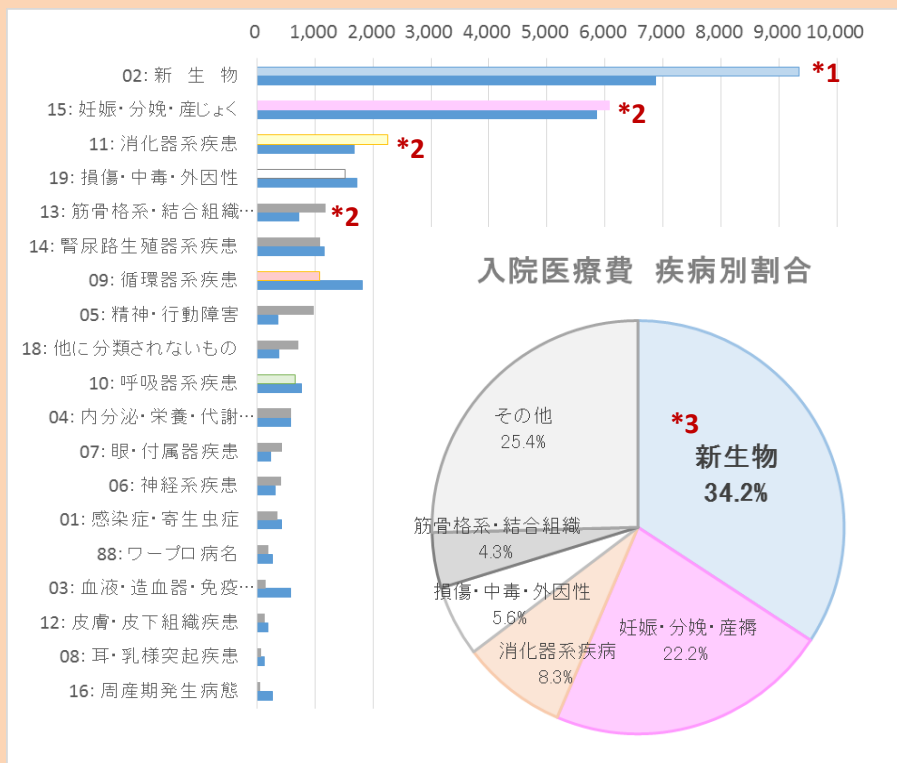
⑰リスクフローチャート 糖尿病



- ⑮⑯ **【重症化予防のための受診勧奨】**
  - \*1 生活習慣病に関するレセプトがある者で受診勧奨基準値以上の者が288人存在している。
  - \*2 高血圧症治療中で、かつ血圧が受診勧奨基準値以上の者と、糖尿病治療中で、かつ血糖値が受診勧奨基準値以上の者がそれぞれ14~16%程度存在することが確認された。
- ⑮⑰ **【早期治療のための受診勧奨】**
  - \*3 受診勧奨基準値以上の者で、生活習慣病に関するレセプトがない者が508人存在している。
  - \*4 血圧測定結果において、血圧値が受診勧奨基準以上であるのに「糖尿病・脂質異常・血圧疾患」での受診がない者が557人確認された。
  - \*5 H b A 1 C の測定値が受診勧奨基準以上であるのに「糖尿病・脂質異常・血圧疾患」での受診がない者が68人確認された。

# STEP1 – 3 被保険者 女性 医療費分析 疾病分類

⑱ 疾病大分類別一人当たり医療費TOP5\_\_入院\_\_強制被保険者本人\_\_女性



⑲ 平成28年度 新生物（がん）に係る医療費（入院・円）



⑱

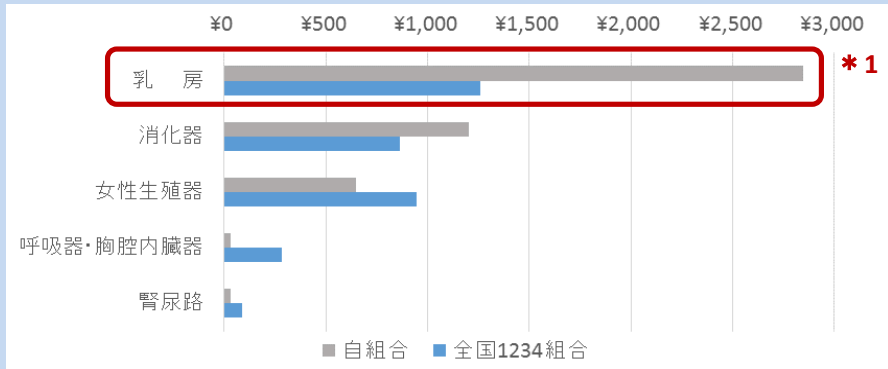
- \*1 女性の1人当たり医療費の状況を見ると、「新生物（がん）」が同業種平均とより高く、1人当たり医療費の額が9,345円と非常に高い。
- \*2 「妊娠・分娩・産褥」、「消化器系疾患」、「筋骨格系・結合組織」も同業種平均より高い。
- \*3 女性の入院医療費の疾病別割合をみると、「新生物」が3分の1を占めている。

⑲

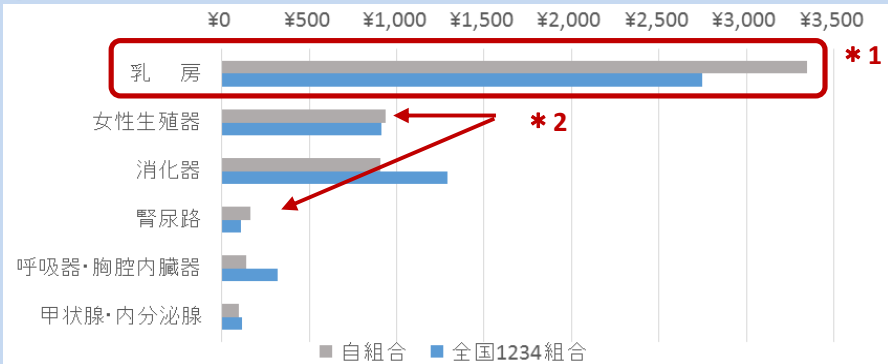
- \*4 新生物（がん）を構成する疾病ごとの医療費は、「子宮の悪性腫瘍」以外、同業種平均を上回っている。
- \*5 特に、「良性新生物（乳房・子宮・卵巣）」、「乳房悪性新生物（乳がん）」は、同業種平均を大幅に上回っている。

# STEP1 – 3 被保険者 女性 悪性腫瘍の医療費と女性検診の受診状況

⑩悪性腫瘍一人当たりの医療費（一般被保険者 本人 女性） 入院

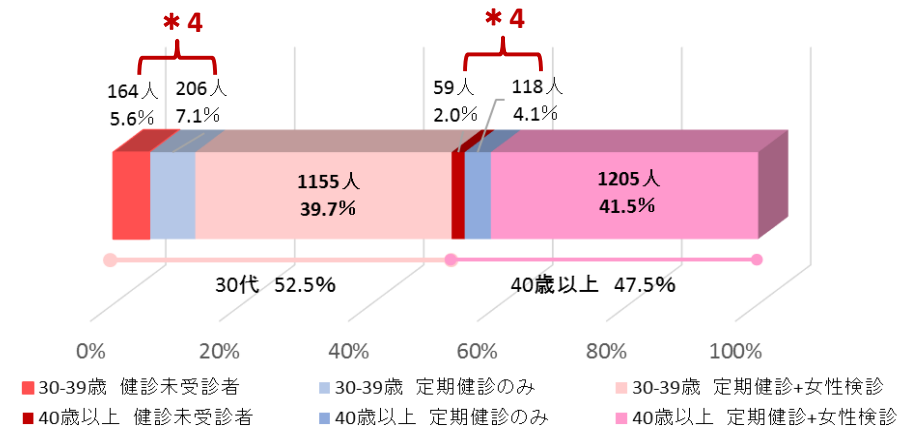


⑪悪性腫瘍一人当たりの医療費（一般被保険者 本人 女性） 外来



⑫女性検診の受診状況

年齢	対象者	定期健診		女性検診	
		受診者数	受診率	受診者数	受診率
30-39歳	1,525	1,361	89.2%	1,155	75.7%
40歳以上	1,382	1,323	95.7%	1,205	87.2%
合計	2,907	2,684	92.3%	2,360	81.2%



⑩⑪

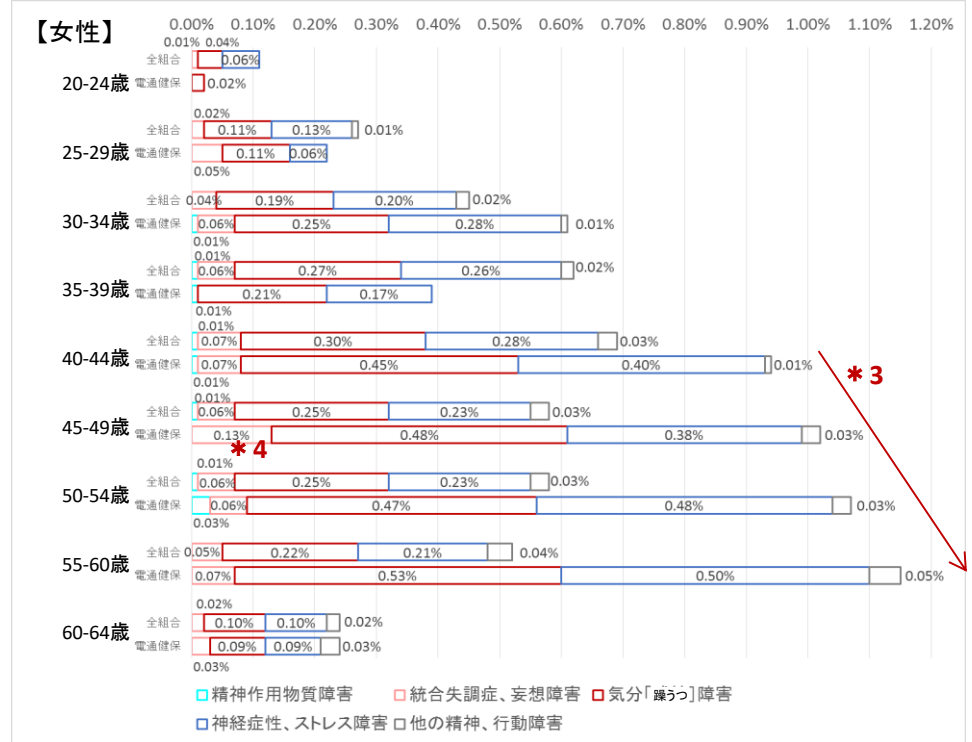
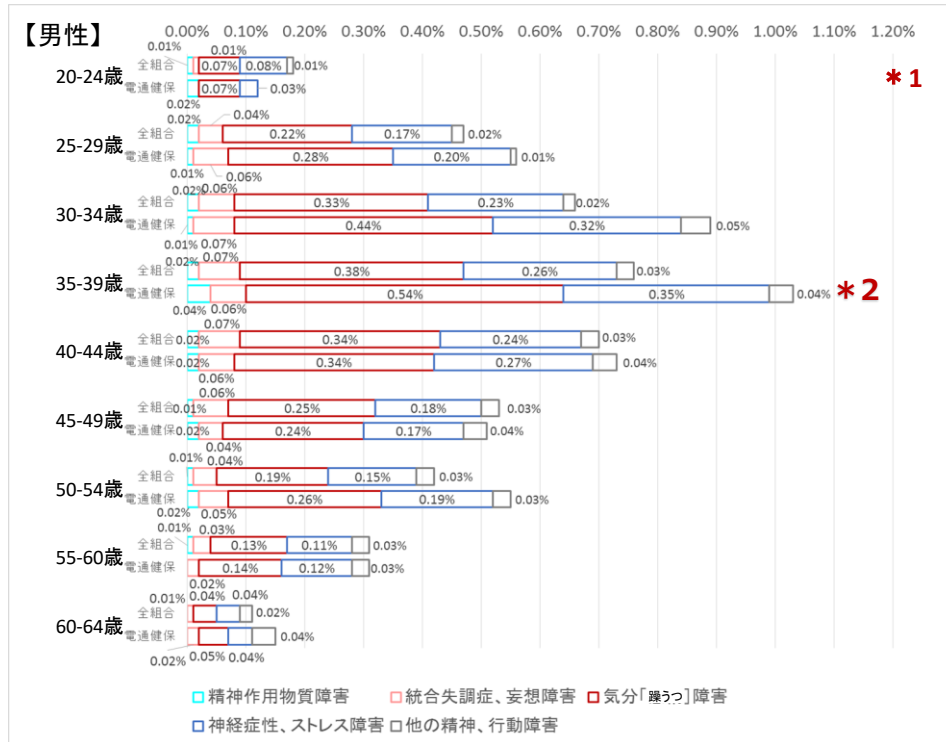
\*1 一人当たり医療費は、入院、外来ともに「乳房」の悪性腫瘍が、全健保組合を大きく上回っており、入院においては2倍以上となっている。  
 \*2 外来の一人当たり医療費は、「乳房」に加え「女性生殖器」「腎尿路」についても全健保組合を上回っている。

⑫

\*3 女性被保険者のうち30代は75.7%、40歳以上は87.2%が女性検診（がん検診）を受診している。  
 \*4 女性検診未受診者数は30代で370人、40歳以上で177人と30代の方が多く、女性被保険者の全体の18.8%である。

# STEP 1 – 3 被保険者 メンタル系疾患の有病者割合

## ②③ メンタル系疾患の有病者割合（年齢階層別） 全組合

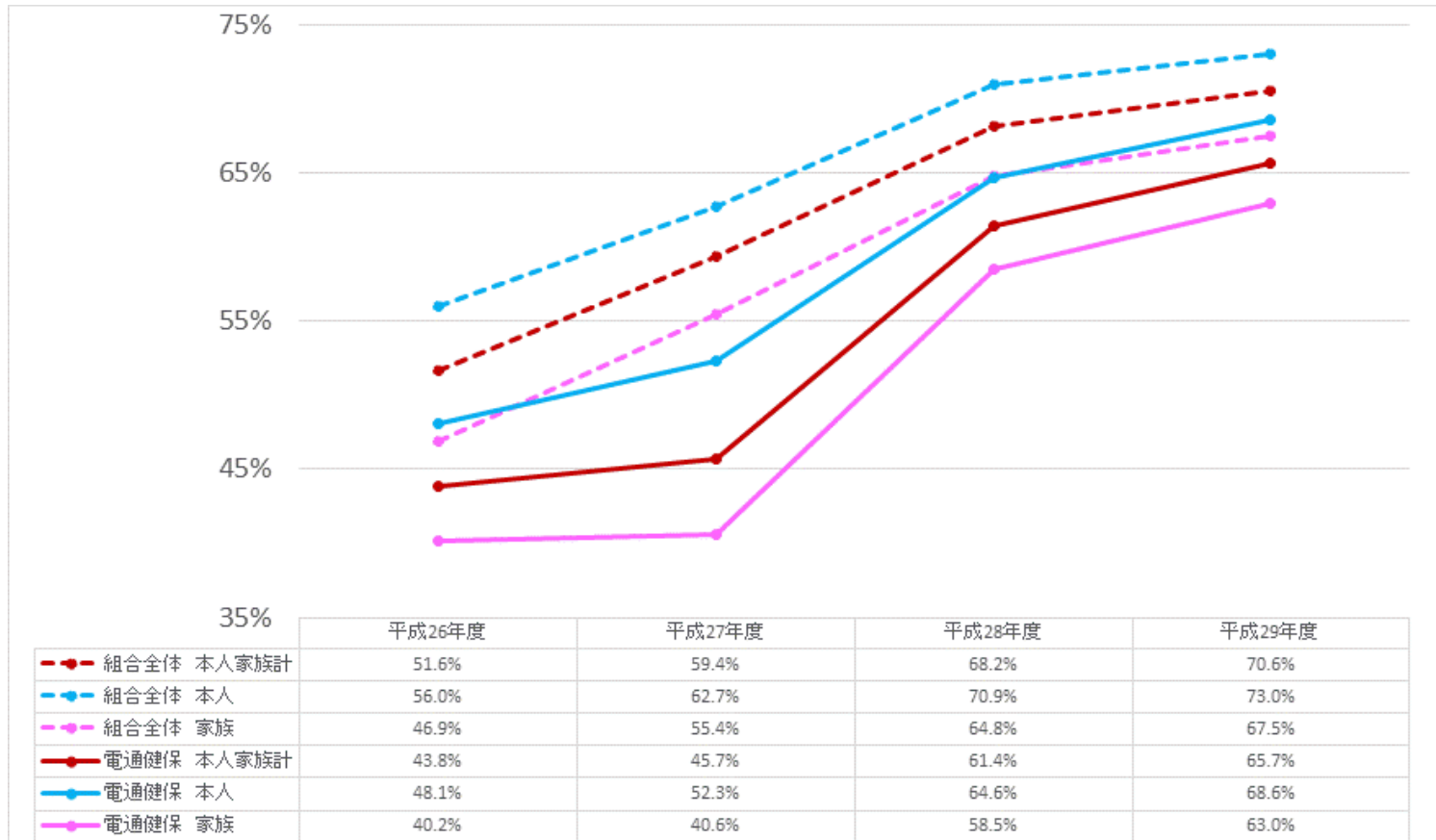


②③

- \*1 男性の有病者割合は20-24歳、45-49歳を除き、全組合平均を上回っている。
- \*2 男性の有病者割合のピークは35-39歳で全組合平均の1.35倍となり、40歳以降は徐々に減っていく。
- \*3 女性は、全組合平均は加齢と共に有病者率が下がっていくのに対し、電通健保は40歳以降、有病者割合が増加していく。
- \*4 女性は、45-49歳の年齢層では、統合失調症、妄想障害の有病者割合が全組合平均の2倍である。

# STEP 1 – 3 後発医薬品の使用状況

⑳後発医薬品の使用割合の経年変化

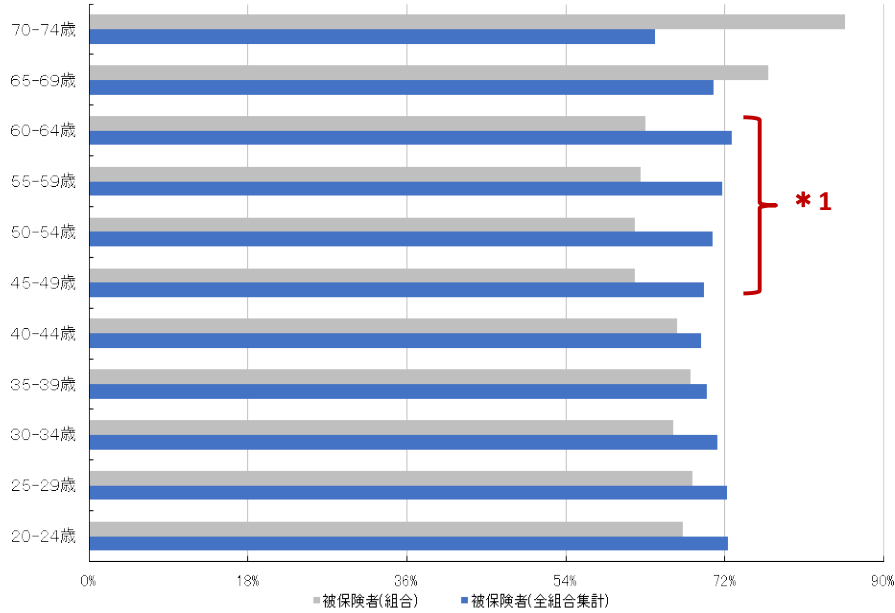


⑳

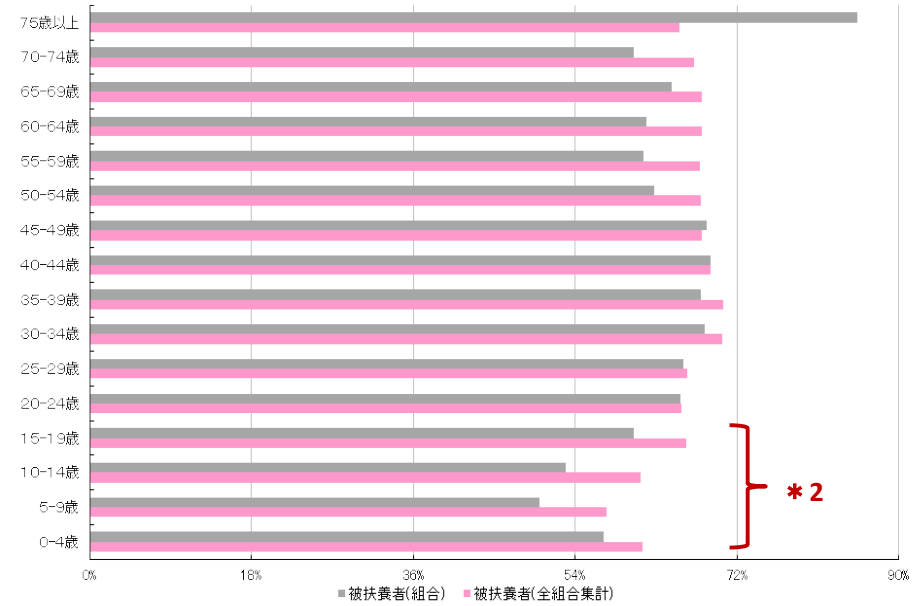
65歳以上を除き全体的に全健保組合と比較して後発医薬品の使用割合が低い。  
また、全体では62.35%の使用割合であり、全健保組合の68.26%を若干下回っている。

# STEP 1 – 3 後発医薬品の使用状況

㉕後発医薬品の使用状況(被保険者)



㉖後発医薬品の使用状況(被扶養者)



㉕

**\* 1** 被保険者における後発医薬品の使用状況は、65歳以上を除いた年齢階層で全健保組合と比較して後発医薬品の使用割合が低く特に45～65歳まで年齢階層で65%未満と相対的に低くなっている。

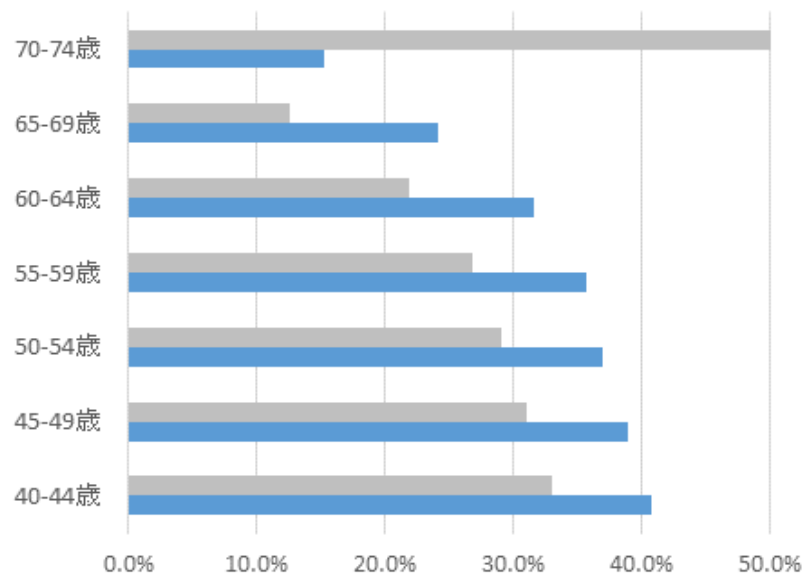
㉖

**\* 2** 被扶養者においては、全体的に全健保組合と比較して後発医薬品の使用割合が低く特に20歳未満の年齢層の使用率が60%未満と非常に低い。

# STEP1 – 3 年齢別喫煙率

## ㉗年齢別喫煙率

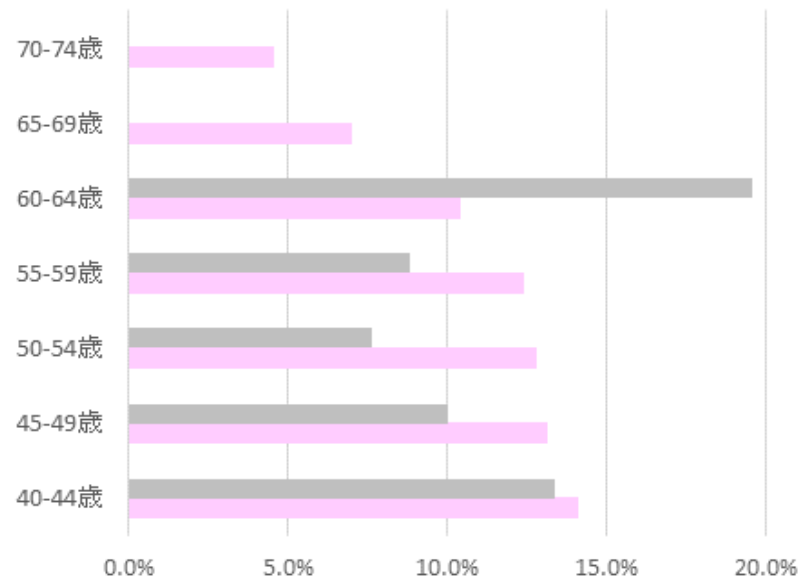
年齢別喫煙率(被保険者 H28年度)



	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
■男性 電通健保	33.0%	31.0%	29.1%	26.7%	21.8%	12.5%	50.0%
■男性 全組合	40.8%	38.9%	37.0%	35.7%	31.6%	24.1%	15.2%

■男性 電通健保 ■男性 全組合

年齢別喫煙率(被扶養者 H28年度)



	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
■女性 電通健保	13.4%	10.0%	7.6%	8.8%	19.6%	0.0%	0.0%
■女性 全組合	14.1%	13.1%	12.8%	12.4%	10.4%	7.0%	4.5%

■女性 電通健保 ■女性 全組合

㉗

- ・男性女性ともに、喫煙率が全国組合平均を下回っている。
- ・年齢別でも、男性70-74歳、女性60-64歳を除き、全年齢層において大幅に全国組合平均を下回っている。

## STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	<ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者の特定健診受診率が50%台と低い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回健診や健診契約機関の拡充等、健診しやすい環境作りを検討する</li> <li>長期未受診者に対しては、検査キット送付による簡易的な健診等の新しい健診方法の提案や、文書又は電話による受診勧奨を行う</li> </ul>	✓
2	ア	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導の実施率が50%未満と低調であり、特に45歳以上で30%未満、65歳以上で15%未満と極めて低い。</li> <li>保健師へのヒアリングから多忙な社員のキャンセルも多くスケジュール調整が難しい。</li> <li>全ての医療機関において保健指導対象者の初回面談を実施できる体制が充分でないことが判明した。</li> <li>特定保健指導の実施が平日の日中のみであることも多忙な対象者が受診できない理由と考えられる。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての加入事業所の「健康白書」を作成し、事業所を訪問の実施により、「課題解決型」のコラボヘルス（協働事業）の環境の醸成、実施体制を構築する</li> <li>事業主と協働して特定保健指導を受けやすい職場環境の醸成を進める</li> <li>未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を行う</li> <li>契約医療機関に対する協力要請を行う</li> <li>初回面談実施に向けた体制を強化する</li> <li>スマホ等の通信機器を利用した特定保健指導の導入による休日、平日夜の特定保健指導体制を整備する</li> <li>前年度の対象者に向け、健診受診前の最適なタイミングでの直接的なアプローチ方法を検討する</li> <li>「生活習慣病予防」や「禁煙」についての広報・情報発信をする</li> </ul>	✓
3	イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診を受診した男性社員5,156人のうち47.4%の2,444人が受診勧奨基準値以上となっている。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関への受診が必要な対象者に個別にアプローチするため、独自の「受診勧奨基準値」を設定する</li> <li>「受診勧奨基準値」を超える該当者については、レセプトデータを確認し、未受診の者に対して受診勧奨を行う</li> </ul>	✓
4	ウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>疾病大分類別1人当たり医療費の状況を見ると、「循環器系疾患」「新生物（がん）」「消化器系疾患」が上位を占めており、「循環器系疾患」については1人当たり医療費の額が6,451円と同業種平均と比べても非常に高い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環器疾患の予防対策として、関連性の高い、喫煙・口内環境・食生活改善等について、計画的な周知広報を行う</li> <li>50代からの医療費の増大が著しいため、加入事業所との連携による特定保健指導の受診及び早期治療について、重症化する前の40歳代から積極的な勧奨を行う</li> <li>若年層向けの保健指導の実施体制強化、実施方法の工夫も検討する</li> </ul>	
5	エ	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢階層別にみると50代の医療費が全ての疾病において50%以上を占めている。</li> <li>「高脂血症」については、30～40代で36.8%を占め、他の生活習慣病と比較しての割合が高い。</li> <li>「虚血性心疾患」については、特に50代の割合が高く68.5%を占めている。</li> <li>「血圧」の検査結果は、55歳以上は「基準値以上」の者が30%以上を占め、割合が40-44歳の2倍となっている。</li> </ul> <p>→基準値以上の該当者が放置された結果として、循環器系重症疾患の医療費増大につながっていると考えられる。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環器疾患の予防対策として、関連性の高い、喫煙・口内環境・食生活改善等について、計画的な周知広報を行う</li> <li>50代からの医療費の増大が著しいため、加入事業所との連携による特定保健指導の受診及び早期治療について、重症化する前の40歳代から積極的な勧奨を行う</li> <li>若年層向けの保健指導の実施体制強化、実施方法の工夫も検討する</li> </ul>	



6	オ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧、HbA1Cの測定値が受診勧奨基準値以上であるのに「糖尿病・脂質異常・血圧疾患」での受診がない者が多数存在する。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「受診勧奨基準値」を超える者で、且つ健診結果に「受診勧奨」の記載のある者についてレセプトデータを確認し、医療機関未受診の場合は受診勧奨を行う。</li> </ul>	
7	カ, キ	<p>【被保険者 女性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新生物（がん）」の1人当たり医療費が9,345円と同業種平均と比較しても非常に高く、中でも「乳がん」の割合が高い。</li> <li>・悪性腫瘍の1人当たり医療費は、入院、外来ともに「乳房」の悪性腫瘍が、全健保組合を大きく上回っており、入院においては2倍以上となっている</li> <li>・外来の1人当たり医療費は、「乳房」に加え「女性生殖器」「腎尿路」についても全健保組合を上回っている</li> <li>・女性検診の受診率が80%程度にとどまっている。</li> <li>・特に30代が75.7%と低い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「乳がん」と「生殖器」の医療費が大きいことから、早期発見のため女性検診の受診率を高める必要があるため、女性のがん検診が可能な健診機関を確保する等、実施体制を強化する</li> <li>・加入事業所と問題認識を情報共有して、がん検診の実施率を向上させる</li> </ul>	✓
8	ク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「メンタル系疾患」の有病者率は全組合平均より高い。</li> <li>・女性は、全組合平均は加齢に伴って有病者率が下がっていくのに対し、電通健保は40歳以降、有病者割合が増加していく。45-49歳の年齢層では、統合失調症、妄想障害の有病者割合が全組合平均の2倍である。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談やメンタルカウンセリングの周知方法を強化する。</li> <li>・事業所に配布する「健康白書」にも「メンタル系疾患」の状況を掲載し、事業所と情報共有を図り、連携して効果的な予防策について協議する。</li> </ul>	
9	ケ, コ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品使用率は67%で全組合平均71%を下回っており、特に被扶養者の20歳未満の使用率が低い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規加入者に対し、保険証交付に合わせて「お願いシール」を配布する。</li> <li>・後発医薬品の使用に切り替えた場合、年間負担額が3,000円以上削減となる者に差額通知を送付する。</li> <li>・被扶養者（15歳未満）は市区町村助成で自己負担がないこと、小児への後発医薬品の使用への根強い不安が想定されるため、安全性についてわかりやすく広報するなど工夫し、医療費削減への協力を呼びかけたい。</li> </ul>	
10	サ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者男性40-49歳以上の喫煙率が30%を超えている</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、機関誌等で禁煙外来の広報活動を積極的に行いたい。</li> <li>・インセンティブも含めた禁煙キャンペーンを検討したい。</li> </ul>	

## 基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者のうち、母体事業所の被保険者がおよそ56%である。</li> <li>・全加入者のおよそ8割が首都圏に在住している一方、加入事業所の拠点は全国にある。</li> <li>・特例退職被保険者が1500名程度加入しており、居住地は全国に点在している。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入者個人へ直接アプローチは効率的ではないため、加入事業所との協働が重要。</li> <li>・加入者（特に特退）が全国に点在していることから健診医療機関の拡充等、地方居住者へのフォローが必要。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30～40代男性が当組合のボリュームゾーンである。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的視点で早い段階（30-40代）での健康教育を検討する必要がある。</li> </ul>

- |   |                 |   |                                                        |
|---|-----------------|---|--------------------------------------------------------|
| 3 | ・女性加入者は被扶養者が多い。 | ➔ | ・女性加入者は被扶養者が多いが個人情報を把握していないため個別アプローチをする際は方法を検討する必要がある。 |
|---|-----------------|---|--------------------------------------------------------|

## 保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・生活習慣病のリスク保有者への対策が特定保健指導のみ。	➔	・受診勧奨基準値以上の検査項目があるが特定保健指導の対象ではない者への介入を検討する。
2	・女性検診実施率を把握できていない。	➔	・契約医療機関に要請し女性検診結果を収集できる体制を構築する。
3	・契約医療機関での歯科検診は広報・受診勧奨を行っていない。	➔	・現状確認し、加入事業所と協力しながら広報および受診勧奨方法を検討する。

## STEP 3 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

- ・被扶養者の特定健診受診率を向上させる。
- ・循環器疾患の医療費が高いことから、重症化予防を最優先課題とし、そのために特定保健指導の実施率向上と受診勧奨によるハイリスク者の減少を目指す。
- ・加入事業所とのコラボヘルス体制構築を構築する。

### 事業全体の目標

- ・被扶養者の特定健診受診率を前年度以上とする。
- ・特定保健指導の実施率を前年度以上とする。
- ・医療機関未受診者への受診勧奨を開始する。
- ・健康白書を作成し、事業所訪問を通してコラボヘルス体制の構築を目指す。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

保健指導宣伝	健康白書の作成
保健指導宣伝	加入事業所訪問の実施

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関誌
保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	医療費通知W E B サービス
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品促進通知

#### 個別の事業

特定健康診査事業	社員以外の健康診査（特定健診含む）
特定保健指導事業	特定保健指導（動機付け）
特定保健指導事業	特定保健指導（積極的）
保健指導宣伝	高リスク者に対する重症化予防
保健指導宣伝	重症化予防（早期治療勧奨）
疾病予防	社員の健康診断
疾病予防	歯科健診
疾病予防	保健指導
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	健康相談事業
体育奨励	スポーツクラブ利用補助
体育奨励	野球大会
体育奨励	サッカー大会
その他	保養所

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
職場環境の整備																			
保健指導宣伝	1	新規	健康白書の作成	全て	男女	30～(上限なし)	被保険者, 基準該当者	1	シ	-	ア, イ	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	<p>・特定保健指導の実施率が50%未満と低調であり、特に45歳以上で30%未満、65歳以上で15%未満と極めて低い。</p> <p>・保健師へのヒアリングから多忙な社員のキャンセルも多くスケジュール調整が難しい。</p> <p>・全ての医療機関において保健指導対象者の初回面談を実施できる体制が充分でないことが判明した。</p> <p>・特定保健指導の実施が平日の日中のみであることも多忙な対象者が受診できない理由と考えられる。</p> <p>・「メンタル系疾患」の有病者率は全組合平均より高い。</p> <p>・女性は、全組合平均は加齢に伴って有病者率が下がっていくのに対し、電通健保は40歳以降、有病者割合が増加していく。45-49歳の年齢層では、統合失調症、妄想障害の有病者割合が全組合平均の2倍である。</p> <p>・疾病大分類別1人当たり医療費の状況を見ると、「循環器系疾患」「新生物(がん)」「消化器系疾患」が上位を占めており、「循環器系疾患」については1人当たり医療費の額が6,451円と同業種平均と比べても非常に高い。</p> <p>・年齢階層別にみると50代の医療費が全ての疾病において50%以上を占めている。</p> <p>・「高脂血症」については、30～40代で36.8%を占め、他の生活習慣病と比較しての割合が高い。</p> <p>・「虚血性心疾患」については、特に50代の割合が高く68.5%を占めている。</p> <p>・「血圧」の検査結果は、55歳以上は「基準値以上」の者が30%以上を占め、割合が40-44歳の2倍となっている。</p> <p>→基準値以上の該当者が放置された結果として、循環器系重症疾患の医療費増大につながっていると考えられる。</p> <p>【被保険者 女性】</p> <p>・「新生物(がん)」の1人当たり医療費が9,345円と同業種平均と比較しても非常に高く、中でも「乳がん」の割合が高い。</p> <p>・悪性腫瘍の1人当たり医療費は、入院、外来ともに「乳房」の悪性腫瘍が、全健保組合を大きく上回っており、入院においては2倍以上となっている</p> <p>・外来の1人当たり医療費は、「乳房」に加え「女性生殖器」「腎尿路」についても全健保組合を上回っている</p> <p>・女性検診の受診率が80%程度にとどまっている。</p> <p>・特に30代が75.7%と低い。</p> <p>・ジェネリック医薬品使用率は67%で全組合平均71%を下回っており、特に被扶養者の20歳未満の使用率が低い。</p>

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢						実施計画						
												平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
アウトプット指標												アウトカム指標						
																		・血圧、HbA1Cの測定値が受診動機基準値以上であるのに「糖尿病・脂質異常・血圧疾患」での受診がない者が多数存在する。
健康白書配布率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)-												課題共有について成果を数値化するのは難しい。(アウトカムは設定されていません)						
1	新規	加入事業所訪問の実施	全て	男女	30～(上限なし)	被保険者	1	シ	-	ア,イ	-	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の実施率が50%未満と低調であり、特に45歳以上で30%未満、65歳以上で15%未満と極めて低い。</li> <li>・保健師へのヒアリングから多忙な社員のキャンセルも多くスケジュール調整が難しい。</li> <li>・全ての医療機関において保健指導対象者の初回面談を実施できる体制が充分でないことが判明した。</li> <li>・特定保健指導の実施が平日の日中のみであることも多忙な対象者が受診できない理由と考えられる。</li> <li>・「メンタル系疾患」の有病者率は全組合平均より高い。</li> <li>・女性は、全組合平均は加齢に伴って有病者率が下がっていくのに対し、電通健保は40歳以降、有病者割合が増加していく。45-49歳の年齢層では、統合失調症、妄想障害の有病者割合が全組合平均の2倍である。</li> <li>・疾病大分類別1人当たり医療費の状況を見ると、「循環器系疾患」「新生物(がん)」「消化器系疾患」が上位を占めており、「循環器系疾患」については1人当たり医療費の額が6,451円と同業種平均と比べても非常に高い。</li> <li>・年齢階層別にみると50代の医療費が全ての疾病において50%以上を占めている。</li> <li>・「高脂血症」については、30～40代で36.8%を占め、他の生活習慣病と比較しての割合が高い。</li> <li>・「虚血性心疾患」については、特に50代の割合が高く68.5%を占めている。</li> <li>・「血圧」の検査結果は、55歳以上は「基準値以上」の者が30%以上を占め、割合が40-44歳の2倍となっている。</li> <li>→基準値以上の該当者が放置された結果として、循環器系重症疾患の医療費増大につながっていると考えられる。</li> <li>【被保険者 女性】</li> <li>・「新生物(がん)」の1人当たり医療費が9,345円と同業種平均と比較しても非常に高く、中でも「乳がん」の割合が高い。</li> <li>・悪性腫瘍の1人当たり医療費は、入院、外来ともに「乳房」の悪性腫瘍が、全健保組合を大きく上回っており、入院においては2倍以上となっている</li> <li>・外来の1人当たり医療費は、「乳房」に加え「女性生殖器」「腎尿路」についても全健保組合を上回っている</li> <li>・女性検診の受診率が80%程度にとどまっている。</li> </ul>

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度
アウトプット指標												アウトカム指標							
																		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に30代が75.7%と低い。</li> <li>・ジェネリック医薬品使用率は67%で全組合平均71%を下回っており、特に被扶養者の20歳未満の使用率が低い。</li> <li>・血圧、HbA1Cの測定値が受診勧奨基準値以上であるのに「糖尿病・脂質異常・血圧疾患」での受診がない者が多数存在する。</li> </ul>	
訪問実施率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)-												事業所の協力、コラボ体制構築の進捗を定量化するのが難しいため。(アウトカムは設定されていません)							

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	2,5,7	既存	機関誌	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	-	ス	-	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被扶養者の特定健診受診率が50%台と低い。</li> <li>・ジェネリック医薬品使用率は67%で全組合平均71%を下回っており、特に被扶養者の20歳未満の使用率が低い。</li> <li>・被保険者男性40-49歳以上の喫煙率が30%を超えている</li> </ul>																																			
													年4回発行、被保険者自宅宛に郵送。健診の受診勧奨、「生活習慣病予防」や「禁煙」についての広報・情報発信、ジェネリック利用促進等、計画的に掲載する。												年4回発行、被保険者自宅宛に郵送。健診の受診勧奨、「生活習慣病予防」や「禁煙」についての広報・情報発信、ジェネリック利用促進等、計画的に掲載する。					年4回発行、被保険者自宅宛に郵送。健診の受診勧奨、「生活習慣病予防」や「禁煙」についての広報・情報発信、ジェネリック利用促進等、計画的に掲載する。					年4回発行、被保険者自宅宛に郵送。健診の受診勧奨、「生活習慣病予防」や「禁煙」についての広報・情報発信、ジェネリック利用促進等、計画的に掲載する。					年4回発行、被保険者自宅宛に郵送。健診の受診勧奨、「生活習慣病予防」や「禁煙」についての広報・情報発信、ジェネリック利用促進等、計画的に掲載する。					年4回発行、被保険者自宅宛に郵送。健診の受診勧奨、「生活習慣病予防」や「禁煙」についての広報・情報発信、ジェネリック利用促進等、計画的に掲載する。					加入者に「生活習慣病」、「特定保健指導」「健診の重要性」について正しい知識を深めてもらうことで、 ・被扶養者への特定健診実施率の向上 ・特定保健指導の実施率を向上 ・女性加入者の女性検診受診率向上 ・ジェネリックの使用率向上 につなげたい。				
													発行回数(【実績値】4回 【目標値】平成30年度：4回 平成31年度：4回 平成32年度：4回 平成33年度：4回 平成34年度：4回 平成35年度：4回)-												加入者の意識の変化を数値化するのが難しく、実施率や使用率の向上についても機関誌の効果であるかを判断できないため。(アウトカムは設定されていません)																													
2,5,7	既存	ホームページ	全て	男女	0～74	加入者全員	1	エ,ス	-	ス	-	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病に関する健康情報発信等、コンテンツの見直しを図りたい。</li> <li>・アクセス数等を確認しながら内容の見直しを図る。</li> <li>・アクセス数等を確認しながら内容の見直しを図る。</li> <li>・アクセス数等を確認しながら内容の見直しを図る。</li> <li>・アクセス数等を確認しながら内容の見直しを図る。</li> <li>・アクセス数等を確認しながら内容の見直しを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康啓発</li> <li>・健康情報、健保情報の提供</li> <li>・申請書のダウンロード等、ITC活用による利用者の利便性向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品使用率は67%で全組合平均71%を下回っており、特に被扶養者の20歳未満の使用率が低い。</li> <li>・被保険者男性40-49歳以上の喫煙率が30%を超えている</li> </ul>																																		
												ニュース欄の更新(【実績値】12回 【目標値】平成30年度：12回 平成31年度：12回 平成32年度：12回 平成33年度：12回 平成34年度：12回 平成35年度：12回)-												効果の測定が難しいため。(アウトカムは設定されていません)																														
												5												毎月データを更新し、KOSMOWEB上で「医療費のお知らせ」直近24か月分を閲覧できるサービスを提供する。					毎月データを更新し、KOSMOWEB上で「医療費のお知らせ」直近24か月分を閲覧できるサービスを提供する。					毎月データを更新し、KOSMOWEB上で「医療費のお知らせ」直近24か月分を閲覧できるサービスを提供する。					毎月データを更新し、KOSMOWEB上で「医療費のお知らせ」直近24か月分を閲覧できるサービスを提供する。					毎月データを更新し、KOSMOWEB上で「医療費のお知らせ」直近24か月分を閲覧できるサービスを提供する。					健保が負担する給付費も含めた医療費について情報提供することにより加入者の医療保険に対する理解を深め医療費の適正化につなげる。					該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
医療費データ更新およびお知らせメール配信(【実績値】12回 【目標値】平成30年度：12回 平成31年度：12回 平成32年度：12回 平成33年度：12回 平成34年度：12回 平成35年度：12回)医療費データ更新および更新のお知らせメール配信(年12回)												WEB版医療費通知登録率(【実績値】63% 【目標値】平成30年度：65% 平成31年度：67% 平成32年度：69% 平成33年度：71% 平成34年度：73% 平成35年度：76%)平成27年度56.2% 平成28年度61%																																										
WEB版医療費通知への登録依頼(【実績値】490件 【目標値】平成30年度：480件 平成31年度：480件 平成32年度：480件 平成33年度：480件 平成34年度：480件 平成35年度：480件)WEB版医療費通知未登録者への登録依頼メールの送信																																																						
7	既存	ジェネリック医薬品促進通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ	-	ス	-	650	650	650	650	650	650	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品に切り替えた場合に、年間の負担額3,000円以上減少するものに差額通知を送付する。</li> <li>6歳未満の被扶養者がいる世帯宛てに差額通知を送付する。</li> <li>6歳未満の被扶養者がいる世帯宛てに差額通知を送付する。</li> <li>6歳未満の被扶養者がいる世帯宛てに差額通知を送付する。</li> <li>6歳未満の被扶養者がいる世帯宛てに差額通知を送付する。</li> </ul>	ジェネリック使用率の向上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品使用率は67%で全組合平均71%を下回っており、特に被扶養者の20歳未満の使用率が低い。</li> </ul>																																		
												ジェネリック医薬品促進通知(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												ジェネリック使用率(【実績値】67% 【目標値】平成30年度：70% 平成31年度：72% 平成32年度：74% 平成33年度：76% 平成34年度：78% 平成35年度：80%)-																														
												個別の事業																																										
												179,540					188,496					200,256					209,208					224,352					236,400																	

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連			
				対象事業所	性別	年齢						実施計画									
												平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			平成35年度		
アウトプット指標												アウトカム指標									
特定健康診査事業	3	既存(法定)	社員以外の健康診査(特定健康診査含む)	全て	男女	30~74	被扶養者,任意継続者,特例退職被保険者	1	ク,ケ,コ	-	キ,サ	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年3月末までに翌4月～3月利用可能な受診票を発送。</li> <li>・長期未受診者に対しては、検査キット送付による簡易的な健診等、新しい健診方法の提案を行う。</li> <li>・文書または電話による受診勧奨を行う。</li> <li>・巡回健診や健診契約機関の拡充等、健診しやすい環境づくりを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年3月末までに翌4月～3月利用可能な受診票を発送。</li> <li>・長期未受診者に対しては、検査キット送付による簡易的な健診等、新しい健診方法の提案を行う。</li> <li>・文書または電話による受診勧奨を行う。</li> <li>・健診契約機関の拡充について、具体的な方法を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年3月末までに翌4月～3月利用可能な受診票を発送。</li> <li>・検査キットの効果を測定、継続について検討する。</li> <li>・長期未受診者に対しては文書または電話による受診勧奨を行う。</li> <li>・健診契約機関の拡充による効果を確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年3月末までに翌4月～3月利用可能な受診票を発送。</li> <li>・検査キットの効果を測定、継続について検討する。</li> <li>・長期未受診者に対しては文書または電話による受診勧奨を行う。</li> <li>・必要な地域があれば健診契約機関の拡充。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年3月末までに翌4月～3月利用可能な受診票を発送。</li> <li>・検査キット送付による簡易的な健診等、新しい健診方法の提案や、文書または電話による受診勧奨を行う。</li> <li>・巡回健診や健診契約機関の拡充等、健診しやすい環境づくりを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被扶養者の特定健診受診率が50%台と低い。</li> <li>【被保険者 女性】</li> <li>・「新生物(がん)」の1人当たり医療費が9,345円と同業種平均と比較しても非常に高く、中でも「乳がん」の割合が高い。</li> <li>・悪性腫瘍の1人当たり医療費は、入院、外来ともに「乳房」の悪性腫瘍が、全健保組合を大きく上回っており、入院においては2倍以上となっている</li> <li>・外来の1人当たり医療費は、「乳房」に加え「女性生殖器」「腎尿路」についても全健保組合を上回っている</li> <li>・女性検診の受診率が80%程度にとどまっている。</li> <li>・特に30代が75.7%と低い。</li> </ul>	<p>長期未受診者への検査キット案内(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)・長期未受診者に対しては、検査キット送付による簡易的な健診等、新しい健診方法の提案を行う。</p> <p>健診の受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)・4年連続未受診者に対して文書または電話による受診勧奨を行う。</p>	<p>健診受診率(【実績値】 55.1% 【目標値】平成30年度：57.9% 平成31年度：61.8% 平成32年度：65.7% 平成33年度：69.6% 平成34年度：73.6% 平成35年度：77.5%)</p>	
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導(動機付け)	全て	男女	40~74	基準該当者	1	オ,ケ,コ	-	ア,イ,キ,ケ	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。</li> <li>・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。</li> <li>・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。</li> <li>・契約医療機関に対して協力要請を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。</li> <li>・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。</li> <li>・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。</li> <li>・契約医療機関に対して協力要請を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。</li> <li>・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。</li> <li>・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。</li> <li>・契約医療機関に対して協力要請を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。</li> <li>・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。</li> <li>・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。</li> <li>・契約医療機関に対して協力要請を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。</li> <li>・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。</li> <li>・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。</li> <li>・契約医療機関に対して協力要請を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。</li> <li>・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。</li> <li>・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。</li> <li>・契約医療機関に対して協力要請を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の実施率が50%未満と低調であり、特に45歳以上で30%未満、65歳以上で15%未満と極めて低い。</li> <li>・保健師へのヒアリングから多忙な社員のキャンセルも多くスケジュール調整が難しい。</li> <li>・全ての医療機関において保健指導対象者の初回面談を実施できる体制が充分でないことが判明した。</li> <li>・特定保健指導の実施が平日の日中のみであることも多忙な対象者が受診できない理由と考えられる。</li> <li>・疾病大分類別1人当たり医療費の状況を見ると、「循環器系疾患」「新生物(がん)」「消化器系疾患」が上位を占めており、「循環器系疾患」については1人当たり医療費の額が6,451円と同業種平均と比べても非常に高い。</li> <li>・年齢階層別にみると50代の医療費が全ての疾病において50%以上を占めている。</li> <li>・「高脂血症」については、30~40代で36.8%を占め、他の生活習慣病と比較しての割合が高い。</li> <li>・「虚血性心疾患」については、特に50代の割合が高く68.5%を占めている。</li> <li>・「血圧」の検査結果は、55歳以上は「基準値以上」の者が30%以上を占め、割合が40-44歳の2倍となっている。</li> <li>→基準値以上の該当者が放置された結果として、循環器系重症疾患の医療費増大につながっていると考えられる。</li> </ul>	<p>動機付け支援実施率(【実績値】 37.7% 【目標値】平成30年度：36% 平成31年度：46.6% 平成32年度：52.3% 平成33年度：58% 平成34年度：63.9% 平成35年度：69.7%)・実施率：45%以上</p> <p>特定保健指導該当率(【実績値】 15.84% 【目標値】平成30年度：14.8% 平成31年度：13.8% 平成32年度：12.8% 平成33年度：11.8% 平成34年度：10.8% 平成35年度：9.8%)特定保健指導該当率=特定保健指導対象者数/特定健診受診者数</p>	<p>2,700 3,500 4,000 4,500 5,000 5,500</p> <p>4,700 4,830 4,870 5,500 6,000 6,800</p>

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			平成35年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
4		既存(法定)	特定保健指導(積極的)	全て	男女	40~74	基準該当者	1	オ,ケ,コ		ア,イ,ウ,キ,ケ		・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。 ・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。 ・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。 ・契約医療機関に対して協力要請を行う。	・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。 ・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。 ・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。 ・契約医療機関に対して協力要請を行う。	・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。 ・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。 ・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。 ・契約医療機関に対して協力要請を行う。	・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。 ・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。 ・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。 ・契約医療機関に対して協力要請を行う。	・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。 ・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。 ・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。 ・契約医療機関に対して協力要請を行う。	・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。 ・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。 ・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。 ・契約医療機関に対して協力要請を行う。	・加入事業所と協働して受診しやすい環境作りを検討する。 ・未実施者に対する加入事業所を通じた受診勧奨を実施。 ・スマホ等のICT技術を利用した特定保健指導を一部導入する。 ・契約医療機関に対して協力要請を行う。	特定保健指導実施率向上による生活習慣病のリスク保持者の生活習慣と健康状態を改善し、循環器系医療費の削減を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の実施率が50%未満と低調であり、特に45歳以上で30%未満、65歳以上で15%未満と極めて低い。</li> <li>・保健師へのヒアリングから多忙な社員のキャンセルも多くスケジュール調整が難しい。</li> <li>・全ての医療機関において保健指導対象者の初回面談を実施できる体制が充分でないことが判明した。</li> <li>・特定保健指導の実施が平日の日中のみであることも多忙な対象者が受診できない理由と考えられる。</li> <li>・疾病大分類別1人当たり医療費の状況を見ると、「循環器系疾患」「新生物(がん)」「消化器系疾患」が上位を占めており、「循環器系疾患」については1人当たり医療費の額が6,451円と同業種平均と比べても非常に高い。</li> <li>・年齢階層別みると50代の医療費が全ての疾病において50%以上を占めている。</li> <li>・「高脂血症」については、30~40代で36.8%を占め、他の生活習慣病と比較しての割合が高い。</li> <li>・「虚血性心疾患」については、特に50代の割合が高く68.5%を占めている。</li> <li>・「血圧」の検査結果は、55歳以上は「基準値以上」の者が30%以上を占め、割合が40-44歳の2倍となっている。</li> </ul> →基準値以上の該当者が放置された結果として、循環器系重症疾患の医療費増大につながっていると考えられる。
積極的支援実施率(【実績値】23.5% 【目標値】平成30年度：27.4% 平成31年度：24.6% 平成32年度：27.7% 平成33年度：30.8% 平成34年度：33.8% 平成35年度：36.9%)・実施率：30%以上												特定保健指導該当率(【実績値】15.84% 【目標値】平成30年度：14.8% 平成31年度：13.8% 平成32年度：12.8% 平成33年度：11.8% 平成34年度：10.8% 平成35年度：9.8%)特定保健指導該当率=特定保健指導対象者数/特定健診受診者数									
保健指導宣伝	4	新規	高リスク者に対する重症化予防	全て	男女	40~64	基準該当者	3	イ,ク,シ		ア,イ,サ		・医療機関への受診が確実に必要な高リスク者に介入するため医師及び保健師等の意見を踏まえて独自の「受診勧奨基準値」を設定する。 ・独自の受診勧奨基準値 収縮期血圧 (mmHg) 180以上 拡張期血圧 (mmHg) 110以上 LDLコレステロール (mg/dl) 190以上 Non-HDLコレステロール (mg/dl) 190以上 空腹時血糖 (mg/dl) 126以上 HbA1C (NGSP) (%) 7.4以上 ・「受診勧奨基準値」を超える該当者については、レポートを確認して未受診のものに対して受診勧奨を行う。	・独自の「受診勧奨基準値」を超える該当者については、レポートを確認して未受診のものに対して受診勧奨を行う。	・独自の「受診勧奨基準値」を超える該当者については、レポートを確認して未受診のものに対して受診勧奨を行う。	・独自の「受診勧奨基準値」を超える該当者については、レポートを確認して未受診のものに対して受診勧奨を行う。	・独自の「受診勧奨基準値」を超える該当者については、レポートを確認して未受診のものに対して受診勧奨を行う。	・独自の「受診勧奨基準値」を超える該当者については、レポートを確認して未受診のものに対して受診勧奨を行う。	高リスク者(医療機関への受診を必要とするレベル)の重症化予防。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診を受診した男性社員5,156人のうち47.4%の2,444人が受診勧奨基準値以上となっている。</li> </ul>	
対象者への受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)-												独自の受診勧奨基準値以上の該当者数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：572人 平成31年度：550人 平成32年度：530人 平成33年度：510人 平成34年度：490人 平成35年度：470人)-									
													1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			



予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
4	新規	重症化予防（早期治療勸奨）	全て	男女	40～64	基準該当者	3	イ,ク	-	ア,イ,キ	-	・健診結果の確認方法や生活習慣病のリスク、専門医療機関への受診方法など情報提供し受診を促す。	・健診結果の確認方法や生活習慣病のリスク、専門医療機関への受診方法など情報提供し受診を促す。	・健診結果の確認方法や生活習慣病のリスク、専門医療機関への受診方法など情報提供し受診を促す。	・健診結果の確認方法や生活習慣病のリスク、専門医療機関への受診方法など情報提供し受診を促す。	・健診結果の確認方法や生活習慣病のリスク、専門医療機関への受診方法など情報提供し受診を促す。	・健診結果の確認方法や生活習慣病のリスク、専門医療機関への受診方法など情報提供し受診を促す。	・生活習慣病リスク保有者の中で、医療機関未受診者に対して早期の専門医への受診を促す。	・血圧、HbA1Cの測定値が受診勧奨基準値以上であるのに「糖尿病・脂質異常・血圧疾患」での受診がない者が多数存在する。	
手紙や電話での勸奨実施率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：80% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)-												生活習慣病リスク保有者における未受診者数の割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：60% 平成31年度：58% 平成32年度：56% 平成33年度：54% 平成34年度：52% 平成35年度：50%)-								
疾病予防	3	既存（法定）	社員の健康診断	全て	男女	30～64	被保険者	3	ウ,ク,ケ,シ	-	ア,キ,コ	-	・事業主と共同実施。 ・女性のがん検診が可能な契約医療機関の確保	・事業主と共同実施。 ・女性のがん検診、受診勧奨方法の検討	・事業主と共同実施。 ・女性のがん検診、受診勧奨開始。	・事業主と共同実施。 ・女性のがん検診、受診勧奨開始。	・事業主と共同実施。 ・女性のがん検診、受診勧奨開始。	・事業主と共同実施。 ・女性のがん検診、受診勧奨開始。	健診の実施率向上により加入者の行動変容を促進し、生活習慣病の予防及び改善を図る。	【被保険者 女性】 ・「新生物（がん）」の1人当たり医療費が9,345円と同業種平均と比較しても非常に高く、中でも「乳がん」の割合が高い。 ・悪性腫瘍の1人当たり医療費は、入院、外来ともに「乳房」の悪性腫瘍が、全健保組合を大きく上回っており、入院においては2倍以上となっている ・外来の1人当たり医療費は、「乳房」に加え「女性生殖器」「腎尿路」についても全健保組合を上回っている ・女性検診の受診率が80%程度にとどまっている。 ・特に30代が75.7%と低い。
																				・疾病大分類別1人当たり医療費の状況を見ると、「循環器系疾患」「新生物（がん）」「消化器系疾患」が上位を占めており、「循環器系疾患」については1人当たり医療費の額が6,451円と同業種平均と比べても非常に高い。
																				・年齢階層別にみると50代の医療費が全ての疾病において50%以上を占めている。 ・「高脂血症」については、30～40代で36.8%を占め、他の生活習慣病と比較しての割合が高い。 ・「虚血性心疾患」については、特に50代の割合が高く68.5%を占めている。 ・「血圧」の検査結果は、55歳以上は「基準値以上」の者が30%以上を占め、割合が40-44歳の2倍となっている。 →基準値以上の該当者が放置された結果として、循環器系重症疾患の医療費増大につながっていると考えられる。
健診の進捗状況を確認(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回) 毎年10月に健診受診状況を事業主に確認し、除外対象者等の情報を収集する。												定期健診受診率(【実績値】92% 【目標値】平成30年度：96.8% 平成31年度：97.4% 平成32年度：98.1% 平成33年度：98.7% 平成34年度：99.4% 平成35年度：100%)-								
女性検診受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-																				
												14,260	15,000	16,000	18,000	19,000	22,000			

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度
アウトプット指標												アウトカム指標							
3,4	既存	歯科健診	全て	男女	20～64	被保険者	3	ウ,ク,コ,シ	ア,キ,コ		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主と協働して10拠点で集団歯科検診を実施。</li> <li>集団検診を受診できない被保険者は契約医療機関での歯科検診を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主と協働して10拠点で集団歯科検診を実施。</li> <li>集団検診を受診できない被保険者は契約医療機関での歯科検診を実施。</li> <li>契約医療機関での歯科検診について広報の方法を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主と協働して10拠点で集団歯科検診を実施。</li> <li>集団検診を受診できない被保険者は契約医療機関での歯科検診を実施。</li> <li>契約医療機関での歯科検診について広報の方法を見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主と協働して10拠点で集団歯科検診を実施。</li> <li>集団検診を受診できない被保険者は契約医療機関での歯科検診を実施。</li> <li>契約医療機関での歯科検診について広報の方法を見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主と協働して10拠点で集団歯科検診を実施。</li> <li>集団検診を受診できない被保険者は契約医療機関での歯科検診を実施。</li> <li>契約医療機関での歯科検診について広報の方法を見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主と協働して10拠点で集団歯科検診を実施。</li> <li>集団検診を受診できない被保険者は契約医療機関での歯科検診を実施。</li> <li>契約医療機関での歯科検診について広報の方法を見直し。</li> </ul>	事業主と協働して10拠点で集団歯科検診を実施。 集団検診を受診できない被保険者は契・事業主と協働して10拠点で集団歯科検診を実施。 集団検診を受診できない被保険者は契約医療機関での歯科検診を実施。 契約医療機関での歯科検診について広報の方法を見直し。	口内環境チェックを通して、循環器系疾患と関係の深い口内環境の改善の重要性への理解を深めてもらうとともに、歯科への受診動員のきっかけを作る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢階層別にみると50代の医療費が全ての疾病において50%以上を占めている。</li> <li>「高脂血症」については、30～40代で36.8%を占め、他の生活習慣病と比較しての割合が高い。</li> <li>「虚血性心疾患」については、特に50代の割合が高く68.5%を占めている。</li> <li>「血圧」の検査結果は、55歳以上は「基準値以上」の者が30%以上を占め、割合が40-44歳の2倍となっている。</li> <li>→基準値以上の該当者が放置された結果として、循環器系重症疾患の医療費増大につながっていると考えられる。</li> <li>・疾病大分類別1人当たり医療費の状況を見ると、「循環器系疾患」「新生物(がん)」「消化器系疾患」が上位を占めており、「循環器系疾患」については1人当たり医療費の額が6,451円と同業種平均と比べても非常に高い。</li> </ul>
歯科集団検診の実施(【実績値】10拠点 【目標値】平成30年度：10拠点 平成31年度：10拠点 平成32年度：10拠点 平成33年度：10拠点 平成34年度：10拠点 平成35年度：10拠点)-												歯科検診受診者数(【実績値】2,950人 【目標値】平成30年度：3,000人 平成31年度：3,300人 平成32年度：3,400人 平成33年度：3,500人 平成34年度：3,600人 平成35年度：3,700人)-							
契約医療機関での歯科検診についての広報(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：20% 平成31年度：30% 平成32年度：40% 平成33年度：50% 平成34年度：60% 平成35年度：70%)事業所の協力を得て歯科検診の知名度を上げる。																			
5	既存	保健指導	全て	男女	30～64	基準該当者	1	オ,ク,ケ,コ	ア,イ,キ		母体事業所にて節目(27才・33才・42才・55才)で実施。 一部医療機関で健診後、当日保健指導を実施。	母体事業所にて節目(27才・33才・42才・55才)で実施。 一部医療機関で健診後、当日保健指導を実施。	母体事業所にて節目(27才・33才・42才・55才)で実施。 一部医療機関で健診後、当日保健指導を実施。	母体事業所にて節目(27才・33才・42才・55才)で実施。 一部医療機関で健診後、当日保健指導を実施。	母体事業所にて節目(27才・33才・42才・55才)で実施。 一部医療機関で健診後、当日保健指導を実施。	母体事業所にて節目(27才・33才・42才・55才)で実施。 一部医療機関で健診後、当日保健指導を実施。	若年層への食事・運動指導を行うことにより生活習慣改善の機会を創出し、40代以降の生活習慣病発症を抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢階層別にみると50代の医療費が全ての疾病において50%以上を占めている。</li> <li>「高脂血症」については、30～40代で36.8%を占め、他の生活習慣病と比較しての割合が高い。</li> <li>「虚血性心疾患」については、特に50代の割合が高く68.5%を占めている。</li> <li>「血圧」の検査結果は、55歳以上は「基準値以上」の者が30%以上を占め、割合が40-44歳の2倍となっている。</li> <li>→基準値以上の該当者が放置された結果として、循環器系重症疾患の医療費増大につながっていると考えられる。</li> <li>・疾病大分類別1人当たり医療費の状況を見ると、「循環器系疾患」「新生物(がん)」「消化器系疾患」が上位を占めており、「循環器系疾患」については1人当たり医療費の額が6,451円と同業種平均と比べても非常に高い。</li> </ul>	
保健指導実施者数(【実績値】2,480人 【目標値】平成30年度：2,500人 平成31年度：2,500人 平成32年度：2,500人 平成33年度：2,500人 平成34年度：2,500人 平成35年度：2,500人)-												特定保健指導該当率(【実績値】15.84% 【目標値】平成30年度：14.8% 平成31年度：13.8% 平成32年度：12.8% 平成33年度：11.8% 平成34年度：10.8% 平成35年度：9.8%)-							
3	既存	インフルエンザ予防接種補助	全て	男女	0～74	加入者全員	3	ケ	コ		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内集団接種5拠点で実施</li> <li>助成金1件4,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内集団接種5拠点で実施</li> <li>助成金1件4,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内集団接種5拠点で実施</li> <li>助成金1件4,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内集団接種5拠点で実施</li> <li>助成金1件4,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内集団接種5拠点で実施</li> <li>助成金1件4,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所内集団接種5拠点で実施</li> <li>助成金1件4,000円</li> </ul>	・季節性疾病予防による医療費の抑制	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
集団接種開催(【実績値】5回 【目標値】平成30年度：5回 平成31年度：5回 平成32年度：5回 平成33年度：5回 平成34年度：5回 平成35年度：5回)-												接種者数(【実績値】11,963人 【目標値】平成30年度：12,000人 平成31年度：12,000人 平成32年度：12,000人 平成33年度：12,000人 平成34年度：12,000人 平成35年度：12,000人)-							
												3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800		

